# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年3月28日

【事業年度】 第17期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

 【会社名】
 株式会社トライアイズ

 【英訳名】
 Trils Incorporated

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 池田 均

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】03-3221-0211【事務連絡者氏名】取締役経営企画部長 赤根 克洋【最寄りの連絡場所】東京都千代田区紀尾井町4番1号

 【電話番号】
 03-3221-0211

 【事務連絡者氏名】
 取締役経営企画部長 赤根 克洋

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	1,161,153	6,824,484	12,965,649	8,729,178	5,987,840
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	283,734	427,804	321,832	497,958	29,572
当期純利益又は純損失 ( )	(千円)	185,859	1,043,760	423,746	1,085,492	25,954
包括利益	(千円)					25,310
純資産額	(千円)	11,296,718	9,220,368	8,688,297	7,025,903	6,918,379
総資産額	(千円)	16,256,984	15,078,429	12,408,004	8,884,817	7,915,430
1株当たり純資産額	(円)	6,054.05	6,259.05	6,095.05	5,570.29	5,753.29
1株当たり当期純利益金額 又は純損失金額( )	(円)	110.45	688.63	314.92	825.23	21.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)					21.33
自己資本比率	(%)	66.7	57.4	65.8	78.4	87.2
自己資本利益率	(%)	1.7				0.4
株価収益率	(倍)	34.0				59.7
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	959,499	59,536	710,654	195,727	40,800
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	182,791	1,087,594	124,869	59,914	32,705
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	93,578	1,869,387	715,763	553,931	259,521
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	6,994,664	3,951,899	2,402,331	1,927,378	1,671,620
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	226 (149)	422 (460)	370 (422)	258 (289)	235 (128)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期においては潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。第14期、第15期及び第16期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3.自己資本利益率については、第14期、第15期及び第16期において当期純損失が計上されたため記載しておりません。
  - 4.株価収益率については、第14期、第15期及び第16期において当期純損失が計上されたため記載しておりません。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
営業収益	(千円)	260,616	156,795	421,030	395,131	302,400
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	56,445	369,808	8,555	66,989	23,763
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	240,407	943,163	28,830	1,597,257	108,804
資本金	(千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数	(株)	1,801,685.41	1,601,685.00	1,441,485.00	1,340,000.00	1,340,000.00
純資産額	(千円)	10,884,068	8,806,485	8,769,125	7,053,253	7,088,739
総資産額	(千円)	11,571,088	9,204,791	8,934,626	7,162,692	7,191,764
1株当たり純資産額	(円)	6,079.42	6,363.87	6,543.10	5,640.43	5,895.22
1株当たり配当額(うち1 株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	100.00
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	142.86	622.26	21.43	1,214.30	89.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)					89.43
自己資本比率	(%)	94.1	95.7	98.1	98.5	98.4
自己資本利益率	(%)	2.3		0.3		1.5
株価収益率	(倍)	26.2		57.8		14.2
配当性向	(%)					111.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	6	7 (1)	7 (1)	10	10 ( )

- (注)1.営業収益には消費税等は含まれておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期及び第15期においては潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。第14期及び第16期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3.自己資本利益率については、第14期及び第16期において当期純損失が計上されたため記載しておりません。
  - 4.株価収益率については、第14期及び第16期において当期純損失が計上されたため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 平成7年3月 東京都千代田区において、コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの開発、設計、製作及び 販売を目的として設立。
- 平成11年11月 ドリームテクノロジーズ株式会社に商号を変更。
- 平成13年4月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現:大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に 上場。
  - 7月 株式会社ドコモ・マシンコミュニケーションズ(現:ドコモ・システムズ株式会社)のASP サービス「DoCoです・Car」にNexusMap地図エンジンを提供。同時に同社の委託 により「DoCoです・Car」サーバシステム及びクライアントアプリケーションを開発。
- 平成15年12月 東京都渋谷区に本店を移転。
- 平成16年11月 自社開発による高画質高速画像配信システム「ZOOMA」のパッケージ製品を販売開始。
- 平成17年4月 オムニトラストジャパン株式会社を設立。
  - 7月 ジャパンワイヤレス株式会社を子会社化。
- 平成18年9月 純粋持株会社への移行のため、ソフトウェア部門のZOOMA事業を完全子会社であるオムニトラストジャパン株式会社へ会社分割(吸収分割方式)により平成19年1月1日付けで事業譲渡することを決議。
- 平成19年1月 全ての事業を子会社で行う純粋持株会社に移行。
  - 4月 株式会社トライアイズに商号変更。
  - 11月 株式会社アイ・エヌ・エー (現:株式会社クレアリア)の発行済株式数 76.06%を取得し子会社 化。
- 平成20年11月 東京ブラウス株式会社の発行済株式数の80% 株式会社松崎及び松崎生産株式会社並びに株式会社 HAMANO1880(現:濱野皮革工藝株式会社)の全株式を取得し子会社化。
  - 12月 株式会社トライアイズソリューションの全事業を子会社である株式会社アイ・エヌ・エー(現: 株式会社クレアリア)に譲渡し、株式会社トライアイズソリューションを解散。
- 平成21年2月 東京都千代田区に本店を移転。
  - 3月 株式会社トライアイズソリューション及びDTコミュニケーションズ株式会社清算結了。
  - 9月 株式会社松崎を存続会社とする吸収合併により、松崎生産株式会社を解散。
- 平成22年5月 株式会社セレクティブを設立。
  - 6月 株式会社トライアイズビジネスサービスを設立。
  - 6月 株式会社アイ・エヌ・エー (現:株式会社クレアリア)の発行済株式数 23.84%を追加取得し完 全子会社化。
  - 7月 株式会社松崎の破産手続開始。
- 平成23年10月 ジャパンワイヤレス株式会社解散。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の子会社)は、当社(㈱トライアイズ)、子会社6社(拓莉司国際有限公司、㈱トライアイズビジネスサービス、㈱セレクティブ、東京ブラウス㈱、濱野皮革工藝㈱、㈱クレアリア)で構成されております。 当社グループの事業内容及び当社と主要関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。 なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

## 建設コンサルタント事業

主要な事業は、社会資本整備、特にダム・河川・海岸などの水関連分野における事業者である国・地方公共団体・公団などに対する企画・調査・分析・試験・計画・施工管理等事業執行を支援することです。子会社である㈱クレアリアが本事業にあたっております。

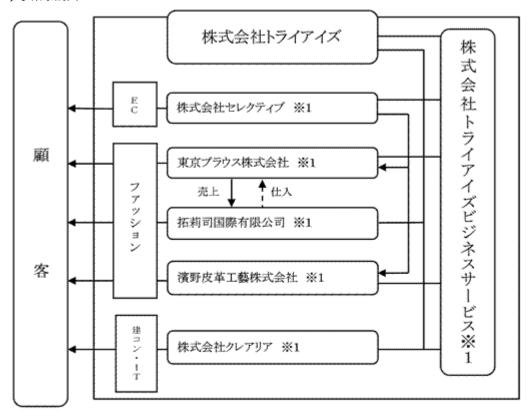
なお、( く) は、高速画像配信ソフトである ZOOMA、情報漏洩防止ソフトである OmniTrustの商品群を擁する ITソリューション事業も行っております。

### ファッションブランド事業

主要な事業は、婦人服・かばん・ハンドバッグ・革製品などの企画・製造卸・販売です。子会社である拓莉司国際有限公司、㈱セレクティブ、東京ブラウス㈱、濱野皮革工藝㈱が行っております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

### (1)事業系統図



## (注) ※1 連結子会社

※2 ジャパンワイヤレス株式会社は当連結会計年度に清算いたしました。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
拓莉司国際有限公司(注)2	台湾台北市	25百万 台湾ドル	ファッションプランド	100.00	役員の兼任あり。
(株)トライアイズビジネスサー ビス	東京都北区	50	全社 (共通)	100.00	役員の兼任あり。
(株)セレクティブ	東京都北区	50	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
東京ブラウス㈱ (注)3	東京都北区	100	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
濱野皮革工藝㈱ (注)3	東京都北区	15	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)クレアリア (注)3	東京都北区	222	建設コンサルタント	100.00	役員の兼任あり。 資金援助あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2. 拓莉司国際有限公司は、平成23年12月2日付で東京華麗絲有限公司から社名変更しております。
  - 3.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高	経常損益	当期純損益	純資産額	総資産額
<b>一</b> 1	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
東京ブラウス(株)	777	5	48	340	519
濱野皮革工藝(株)	1,322	41	24	292	483
(株)クレアリア	3,757	138	47	1,765	2,886

## 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設コンサルタント事業	148 ( 91 )
ファッションブランド事業	60 ( 35)
全社(共通)	27 ( 2)
合計	235 (128)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

## (2)提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(千円)	
10(0)	37.6	5.2	6,749	

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。
  - 2. 当社は年俸制を採用しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

## (1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災とそれに続く破壊的な津波、さらには福島第一原子力発電所事故により、壊滅的な打撃を受けると思われましたが、サプライチェーンの正常化も進み、災害復興の取り組みも本格化し景気の持ち直しが進んでおります。しかし、世界経済に目を転じれば、世界的な資源価格の上昇に端を発するチュニジア、エジプトといった中東地域での民主化の動きが、先進国でも進む格差社会に対する不満の爆発へと飛び火しております。さらには、欧州でのギリシャの財政破たん懸念があることからユーロ圏経済全体に対する不安が高まっており引き続き予断を許さない状況にあります。追い打ちをかけるかのように今まで世界経済をけん引してきた新興国経済、特に中国経済の減速のリスクが高まっており、世界経済はまだまだ不安定な状況であると言えます。そのような経済環境のなか、トライアイズグループは、一昨年設立した㈱トライアイズビジネスサービスに管理業務を集約したこと等リストラクチャリング効果が大きく業績に付与したことから、2007年1月の純粋持株会社に組織変更して以来、初めて連結ベースで営業利益・経常利益・当期純利益と全てのベースでの黒字化を達成することができました。また、国内景気が低迷するなかで、トライアイズグループの目標の一つとしてグローバリゼーションの推進を掲げており、建設コンサルタント事業については、㈱クレアリアが既に韓国に支店を設立しておりますが、ファッションプランド事業についても、昨年末台湾の間接所有の現地法人を一新し、直接所有の現地法人拓莉司国際有限公司として、成長が期待できるアジア市場への進出の第一歩を踏み出しました。

来期については、(㈱トライアイズ、台湾現地法人である拓莉司国際有限公司、(㈱トライアイズビジネスサービス、(㈱セレクティブ、東京ブラウス(㈱、演野皮革工藝(株)、(㈱クレアリアの7社体制で臨みたいと思っております。繰り返しですが、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo.1となり光る企業グループを目指してまいります。また、株主の皆様には、長期にわたる株価低迷でご迷惑をお掛けしていることから上場以来、初めて配当をさせていただきたいと考えております。

当連結会計年度におけるセグメントの取り組みと業績についてご説明します。

#### 建設コンサルタント事業

建設関連事業を取り巻く環境としては、国内の政治環境が引き続き不安定なことから一段と厳しさを増してきておりましたが、東日本大震災をきっかけに大きく変化してきております。建設コンサルタント事業においても、同様にて、公共事業費削減の一方的な流れが変わろうとしています。震災後の混乱の中、見込み業務の延期・中止が相次ぐ一方、請負えないほどの被害調査業務が発生しました。そのような環境下において、仙台、福島、茨城海岸の災害調査にいち早く社員を派遣し、全社一丸となって業務を遂行いたしました。その結果、国土交通省東北地方整備局より感謝状をいただくことが出来ました。また、東北地区だけでなく、東京都においても今回の震災の緊急対応として、地震・津波・高潮に対する海岸保全施設の点検、対策業務を受注することが出来ました。今後は東海・東南海・南海地震対策としても同様な業務が必要になってくると思われます。引き続き㈱クレアリアの強みである水関連業務において、復興、防災、減災に積極的に貢献してまいります。

さらに、国内需要の縮小への対処として始めた、韓国における公共インフラ事業での受注活動も引き続き積極的に行っており、同国における受注拡大は同社の経営目標の一つとして認識し、韓国案件チームの拡大を目指しております。

また、I Tソリューション製品は画像閲覧ソフト Z O O M A が、交通制御システム関連業務に採用され好調であり、 情報漏えい防止ソフト O m n i T r u s t の販売実績も海外に支店を持つグローバル企業を中心として着実に 実績を上げております。

これらの結果、売上高は3,843百万円(前年同期比12.7%減)、営業利益は42百万円(前年同期は714千円の営業損失)となりました。

## ファションブランド事業

ファッションブランド事業においては、東日本大震災に伴う消費手控えムードに多少の改善が見られるものの、非常に厳しい環境が続いております。販売チャネルの多角化による収益の確保、営業費用の削減に努めましたが、国内市場の飽和・競争激化が常態という状況であります。今後は、アジア市場への本格的な参入を目指しており、その第一歩として、2011年12月に台湾に当社の新たな現地法人を設立し、今後ファッションブランド事業の新展開を図るつもりでおります。

まず、東京ブラウス㈱ですが、ブランド「CLATHAS(クレイサス)」の国内店舗販売が相当厳しい落ち込みとなり、その落ち込みをEコマースで埋めきらない状況となりました。その結果、前年同期比減収、営業損益では前年同期の大幅な赤字から改善したものの、若干の赤字という結果になりました。今後は、既に開発を開始し、2012年上期に市場投入を目指すCLATHASブランドのコスメティック商品、新規市場としてのアジア

への本格的な参入により収益を拡大する予定です。

- 濱野皮革工藝㈱については、前年同期比減収となったものの、製造原価、販売費及び一般管理費の低減に努め、大幅 な増益となりました。今後も、既存事業の維持を図りつつも、台湾TVショッピングでの放映をはじめとした、自 社工場による生産体制を活かしたアジア戦略など新規販売チャネルの育成を進めます。
- また、両社のEコマース事業の育成に特化するために設立した㈱セレクティブは、順調に売上を伸ばし、グループ会社の売上増加に貢献いたしました。言うまでもなく、Eコマース市場は急速に拡大を続けております。今後の最重要販売チャネルとしてさらに注力してまいります。その一例として、既に取り組みを開始した、ファッション雑誌とのコラボ企画やテレビ番組への商品提供などの広告活動を継続し、CLATHAS・濱野両ブランドの知名度向上、ひいてはさらなる売上拡大を目指します。また、今後、新しいEコマース専用商品の開発及び販売を企画しており、より一層の成長を遂げるべく様々なアイディアを実行してまいります。

これらの結果、売上高は2,144百万円(前年同期比50.4%減)、営業損失は42百万円(前年同期は424百万円の営業損失)となりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、グループ全体の売上高が5,987百万円(前年同期比31.4%減)と大幅な減収となったものの、販売費及び一般管理費は1,944百万円(前年同期比44.1%減)と引き続き経費削減を行なった結果、営業利益が12百万円(前年同期は512百万円の営業損失)、経常利益が29百万円(前年同期は497百万円の経常損失)と大幅に改善しました。

特別利益につきましては175百万円を計上し、その主なものは㈱松崎に対する債権に係る貸倒引当金戻入額117百万円であります。

特別損失につきましては81百万円を計上し、その主なものは、東京ブラウス㈱のブラウス事業撤退に伴う事業整理損37百万円、その他減損損失24百万円等であります。

税金等調整前当期純利益は124百万円(前年同期は1,045百万円の税金等調整前当期純損失)、当期純利益は25百万円(前年同期は1,085百万円の当期純損失)となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、255百万円の支出(前年同期は435百万円の支出)となり、前連結会計年度末に比べ255百万円減少し1,671百万円(前年同期比13.3%減)となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は40百万円(前年同期は195百万円の回収)となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益124百万円に加え、のれん償却額173百万円、たな卸資産の減少587百万円です。主な資金の減少要因は、売上債権の増加104百万円、未収入金の増加132百万円、前受金の減少474百万円、仕入債務の減少110百万円です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は32百万円(前年同期は59百万円の支出)となりました。これは、㈱クレアリアの定期預金の預け入れによる支出256百万円、定期預金の払い戻しによる収入200百万円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は259百万円(前年同期は553百万円の支出)となりました。これは、短期借入金の返済による支出150百万円、自己株式の取得による支出86百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業(千円)	85,930	52.9
ファッションブランド事業(千円)	280,477	26.3
合計	366,408	29.8

## (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	2,988,794	80.5	2,063,638	70.7
合計	2,988,794	80.5	2,063,638	70.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.ファッションブランド事業につきましては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)	
建設コンサルタント事業(千円)	3,843,350	87.3	
ファッションブランド事業(千円)	2,144,490	49.6	
合計	5,987,840	68.6	

- (注)1.金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 3. 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が 10%未満のため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo.1となって光る企業グループを目指しております。そして当社グループの経営理念・企業理念を全うすることで社会貢献のできる企業グループになり、厳しい経営環境下にあっても着実に業績を伸ばし企業価値を向上させたいと考えております。そのためには以下の課題に対処していく所存です。

#### (1) イノベーションによるコスト優位の確立

当社の事業ポートフォリオが属する事業ドメインは、競争が激甚で、且つ飽和市場、いわゆる、斜陽産業と呼ばれる分野です。したがって、まずは既存市場で生き残ることが重要であると考えます。そのためには、イノベーションによるコスト優位の確立を達成する必要があります。縮小する既存市場からの売上でカバーできる販売費及び一般管理費、適正人員を確定し、そのために必要な売上総利益を確保するために売上原価を圧縮することがその第一歩であると考えます。前連結会計年度の㈱トライアイズビジネスサービスの設立で販売費及び一般管理費、適正人員の確定はほぼ終了し、来期はそれを賄う売上総利益を確保するためのイノベーションによる業務プロセスの改革を行うことで、コスト優位を確立したいと考えております。

## (2) 人材の評価・育成及び確保

当社グループは、今後積極的な事業展開を図っていくなかで、営業、企画、技術など直接的に商品を取り扱う部門においても、またそれを後方から支援する管理部門においても、当社グループの事業を推進していく上で必要な専門知識と豊富な経験を持った優秀な人材の確保、人材の継続的な教育・育成と適材適所の配置が、今後の当社グループ発展の礎となると認識しております。

また、人事評価は極めて重要であるという認識から、評価制度変更に着手しております。実力本位、実績主義の人事処遇制度を導入しておりますが、メリハリのある評価をすることで従業員のモラールが向上しております。 さらに人材レベルを維持するためにも、また将来予想される事業拡大に対応するためにも、継続的な人員補強に取り組んでまいります。

#### (3) 新規事業ポートフォリオの取得

当社の事業は、純粋持株会社として事業ポートフォリオとしての子会社群を経営・統括することです。既存2事業ポートフォリオの業績を向上させるのは勿論ですが、景気変動の影響を受けない企業グループになるには更に2、3事業ポートフォリオを取得する必要があると考えております。したがって既存事業の再構築と同時に新規事業ポートフォリオの取得が重要な戦略となります。事業実態があり、レバレッジが高くなく、既存事業とは異業種の事業を中心に探してまいります。

#### (4) 利益体質の定着化

当社グループは、上記(1)から(3)の課題を克服し、効果的な経営施策を継続することによって、グループ全体の収益性を高め、安定的な黒字化を実現することを目指します。利益体質の定着を達成できない限りは、企業グループとしての存在意義の説得性がないものと再認識し、今後の事業活動にあたる所存です。

## (5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社及び当社グループの事業特性並びに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の本源を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的もしくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

そうした考え方を基本にしながら、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の自由な意思と判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

#### 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は平成7年にソフトウェアの開発・販売会社として創業、平成19年からは純粋持株会社にその組織体制を変更し、現在は事業子会社5社を傘下に、グループ企業の経営・統括を行っております。主要な事業ポートフォリオは建設コンサルタント事業とファッションブランド事業の2つとなっております。

当社の存在意義は、成長の可能性を持ちながらも様々な要因によってそれを実現できずにいる企業を再生することです。当社は事業ポートフォリオの売買を積極的に実行する、バイアウト型の投資会社ではなく、当社グループ傘下事業会社の再生・拡大を図り、企業グループ全体の価値を長期にわたって継続的に向上させていくことが、その大きな目標となっております。グループ会社の再生を通して、ともに成長することによって、企業グループ全体の価値を向上させること、それが当社を取り巻く全てのステークホルダーにとって最良の結果をもたらすものと考えております。

当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は グループ会社経営で培った知恵と意志の力、 各事業において培われた技術力、 顧客とのサービスの品質に基づいた長期にわたる信頼関係、にあると考えております。

まず、 につきましては、当社のグループ会社経営に関する基本的な指針として、各事業会社の経営の自由度を容認しながらも、進むべき方向性を見出すことを支援し、その結果として、各事業会社のグループ全体に対する貢献度上昇の促進を目指しております。したがって、各事業会社がその属する業界固有の考え方から脱却し、それぞれがグローバルな企業として認められるためにいかにグループ標準に近付けるようにリードできるか、という課題に常に向き合っております。そうした中から、企業グループ統括のためのノウハウが蓄積され、指導力を発揮するための知性が磨かれることに結びついてきました。そもそも、当社の経営陣が抱いているグループ全体の改善についての意志は比類無き強さであり、その気持ちを現場のグループ企業の全役職員に浸透させることにより、グループ全体の企業価値の向上に対する意欲の高揚につなげております。

次に、の技術力に関しましては、水関連に特化した建設コンサルタントとしての確固たる技術、ファッション業界の激しい競争を乗り越え、長い歴史の中で培われた商品開発力を保持しております。また、建設コンサルタント事業分野では水関連事業から、従来の枠を超えて地球環境関連市場に新しいニーズを開拓した展開をする予定でおります。

次に、のサービスの品質に基づいた顧客との信頼関係の面では、当社グループは、上述の事業を長年にわたり展開を進めてきた結果、高い技術力とサービスの質をもつ会社として、顧客の高い信頼を得ており、この信頼が当社グループの企業価値を高めるための大きな要素となっております。

このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっております。 当社の企業文化の継続・発展を通してのみ当社の社会的意義を高めることになり、結果として企業価値及び株主 共同利益を最大化することにつながるものと考えております。

一方、近年、当社グループの事業を取り巻く環境は大きく動きつつあります。当社ではコンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請や技術競争の流れに沿った多様な契約形態への対応を迅速に進めてまいりました。

このような変化に対応しつつ当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、長期ビジョンとして当社グループの上部市場への再上場の実現を目標とし、中期的な取組みとして、「景気変動の影響を受けない企業グループになること、小さくとも知性を使ってその世界ではNo.1となり光ることのできる企業になること。」を目標に掲げ、厳しい経営環境の中で、成長を持続させてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」といいます。)を導入することを決議し、平成20年3月26日開催の当社定時株主総会において、本プランの導入について、平成23年3月25日開催の当社定時株主総会において、本プランの継続について、株主の皆様の承認を得ております。本プランの詳細につきましては以下のとおりです。

## 本プランの内容

## (イ) 本プランに係る手続き

## (a) 対象となる大規模買付等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

( ) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

( ) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の 株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

### (b) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- ( ) 買付者等の概要
  - ・ 氏名又は名称及び住所又は所在地
- ・ 代表者の役職及び氏名
- ・ 会社等の目的及び事業の内容
- ・ 大株主又は大口出資者(所有株式又は出資割合上位10名)の概要
- · 国内連絡先
- · 設立準拠法
- ( ) 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び、意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の 株式等の取引状況
- ( ) 買付者等が提案する大規模買付等の概要(買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式 等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的(支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容、なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。)を含みます。)

### (c) 「本必要情報」の提供

上記(b)の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日(初日不算入)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記(b)( )の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- ( ) 買付者等及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。)の詳細(沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含みます。)
- ( ) 大規模買付等の目的(「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細)、方法及び内容(経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。)
- ( ) 大規模買付等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。)
- ( ) 大規模買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法及び 関連する取引の内容を含みます。)
- ( ) 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び 当該第三者の概要
- ( ) 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め(以下「担保契約等」といいます。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ( ) 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者と の間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている 株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- ( ) 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

- ( ) 大規模買付等の後における当社及び当社の従業員、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ( ) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を 買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかにその旨を開示いたし ます。

#### (d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間(いずれも初日不算人)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

- ( ) 対価を現金(円価)のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間
  - () その他の大規模買付等の場合には最大90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示することもあります。

#### (e) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記(d)の検討等の後、以下の手続きに従い、対抗措置の発動の是非について決議を行うものとします。

( ) 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合には、原則として対抗措置の発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の決議に先立ち、株主の皆様の意思を確認することが適切と判断する場合、下記(f)に定める手続きを行うものとします。

この場合、当社取締役会は、下記(f)に定める株主総会の決定に従って、速やかにその手続きに移ります。

- ( ) 買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合
  - 当社取締役会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合には、仮に大規模買付等に反対であったとしても、当該買付等に反対意見を表明することに留め、原則として対抗措置の不発動の決議を行うものとします。

ただし、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合であっても、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、対抗措置を発動すべきであると判断することがあります。この場合、当社取締役会は、対抗措置の発動の賛否に関し株主の皆様の意思を確認するため、下記(f)に定める株主総会開催の手続きを行うものとします。当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は、株主総会の決議に従って、速やかにその手続きに移ります。

なお、別に開示している「当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型」に掲げるいずれかに該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められることとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

## (f)株主意思の確認

当社取締役会は、上記(e)( )に該当する場合、及び、上記(e)( )に該当しかつ当社取締役会が必要と認める場合、株主総会を開催し対抗措置発動に関する株主の皆様の意思を確認するものとします。

株主意思の確認を行う場合は、当社取締役会は、実務上可能な限り最短の時間で株主総会を開催できるよう、速やかに株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会において株主総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点を以て終了するものとします。当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主総会における決定に従い、本新株予約権の無償割当てに必要な手続きを遂行します。(株主総会において本新株予約権の無償割当て事項の決定を取締役会に委任する旨の決議がなされた場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関する取締役会決議を行います。)

また、当社取締役会は、株主総会を実施した場合には、決議結果その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

## (g)対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会又は株主総会が上記(e)または(f)の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、( )買付者等が大規模買付等を中止した場合又は( )対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行なうものとします。

当社取締役会は、対抗措置発動の停止の決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

#### (h) 大規模買付等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、大規模買付等の提案以降、当社取締役会又は株主総会にて対抗措置の発動又は不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。

#### (ロ) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(イ)(e)又は(f)に記載の決議に基づき発動する対抗措置は、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行うこととします。

本新株予約権の無償割当ての概要は、別に定めている「新株予約権無償割当ての概要」の通りといたします。 当社取締役会は、対抗措置の発動が決議された後又は発動後においても、上記(イ)(g)に記載の通り、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置の発動が決議された場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(イ)(g)に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

#### (ハ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成26年3月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更に伴う形式的な変更が必要と判断した場合には、本プランを修正する場合があります。

当社は、本プランが廃止、又は本プランの内容について株主の皆様に実質的な影響を与えるような変更が行われた場合には、当該廃止又は変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに開示いたします。

#### 本プランの合理性

#### (イ) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

(口) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 に記載の通り、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### (八) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。また、本プランは、当社株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続するものです。上記(八)に記載したとおり、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

### (二) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 (イ)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(ホ) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 (八)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

#### 株主の皆様への影響

(イ) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主及び 投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはあ りません。

なお、前述の (イ)に記載の通り、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

#### (ロ) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの手続きに従い、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権2個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、本プランの手続きに従い、本新株予約権の無償割当ての決議がなされた場合であっても、上記 (イ)(g)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

### (八) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要となる手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく必要が生じる可能性があります。(その際には一定の金銭の払込みを行っていただきます。)ただし、当社が取得条項を付した新株予約権取得の手続きをとる場合には、買付者等以外の株主の皆様におかれましては、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する払込み等の手続きは不要となります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法、及び株式の交付方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認下さい。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力を尽くす所存です。

また、下記事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

#### (1) 建設コンサルタント事業のリスクについて

当社グループの㈱クレアリアが営む建設コンサルタント事業においては、特に、ダム・河川・海岸など水関連の公共事業が主たるビジネスであるため、政府・国土交通省・地方自治体などの機関が公共事業の大幅な削減や停止を決定した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

#### (2) ファッションブランド事業のリスクについて

当社グループの東京ブラウス㈱、濱野皮革工藝㈱が営むファッションブランド事業においては、商品企画、原材料市況、国内外の生産体制、為替市況、物流体制、販売拠点、消費者動向、天候、景気変動などにまつわるさまざまなリスク要因が考えられ、想定する範囲での対処は予め準備をしておりますが、想定範囲を大きく超える事象が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

また、上記事業会社が扱うライセンスブランドの商品につきましても、上記リスク要因に加えて、ブランドそのものの人気・価値が大きく下落した場合、同じく当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### (3) 個人情報

ファッションブランド事業を営む東京ブラウス㈱、濱野皮革工藝㈱は様々な販売チャネルで事業展開していることから、多数の個人情報を保有しております。個人情報については、十分な管理体制を敷いておりますが、万一外部に漏えいするような事態が発生した場合、顧客の信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

## (4) M&Aによる事業ポートフォリオの拡大に関するリスクについて

現在当社グループは、事業ポートフォリオの獲得による業容拡大を目的に、適切な企業との資本提携、M & A 等を検討し、進めている最中ですが、M & A 市場の状況により、当社グループの望む事業が適切な価格で買収できず、計画通り進まないリスクがあります。また、当社の風評リスクにより、M & A による事業拡大が影響を受ける可能性があります。

#### (5) 人材の獲得及び確保について

当社グループにおいては、組織再編と今後の事業拡大、内部統制制度整備に伴い、質の高い人材の確保・増強等を計画しておりますが、人材の流出や人材育成、及び人材の確保増強等が十分にできなかった場合には、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

## (6) その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループの業績は、急激な社会インフラや市場競争の激化、現在進めているグループ規模拡大に伴う当社グループの財務的・経営的状況の変動、国内外の主要市場における各種規制、株式市場や債券市場の大幅な変動などにより多様な影響を受ける可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については当連結会計年度末時点において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

## (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は7,915百万円で前期末に比べ969百万円減少し、負債は997百万円で前期末と比べ861百万円減少し、純資産は6,918百万円で前期末と比べ107百万円の減少となりました。

#### (流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は3,526百万円となりました。対前期比で 16.1%、678百万円減少しました。主な要因は「有価証券」及び「商品及び製品」がそれぞれ599百万円及び137百万円減少したためであります。

#### (固定資産)

- 当連結会計年度における固定資産の残高は4,389百万円となりました。対前期比で 6.2%、290百万円減少しました。主な要因は「のれん」及び「繰延税金資産」がそれぞれ173百万円及び50百万円減少したためであります。 (流動負債)
- 当連結会計年度における流動負債の残高は909百万円となりました。対前期比で 48.8%、866百万円減少しました。 主な要因は「前受金」「短期借入金」及び「支払手形及び買掛金」がそれぞれ474百万円、150百万円及び113百万円減少したためであります。

## (固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は87百万円となりました。対前期比で6.2%、5百万円増加しました。主な要因は「資産除去債務」が22百万円増加したためであります。

#### (純資産)

- 当連結会計年度における株主資本の減少については、当期純利益25百万円ではあるものの、自己株式の取得86百万円によるものであります。
- (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)に記載のとおりであります。

## (4) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)に記載のとおりであります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は18百万円であり、その主なものはファッションブランド事業のショールーム4百万円及び建設コンサルタント事業にかかるソフトウェア等の取得9百万円であります。

なお、重要な設備の除去、売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 国内子会社

平成23年12月31日現在

				帳簿価額					
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
㈱クレアリア	筑波研究所・茨 城営業所・倉庫 (茨城県つくば市)	建設コンサルタント事業	研究所・営業所・倉庫		276,071 ( 12,003)			276,071	4 (6)
濱野皮革工藝㈱	軽井沢工場 (長野県北佐久郡)	ファッション ブランド事業	製造工場		90,803 (15,955)	10,667		101,469	19 ( 10 )

- (注)1.濱野皮革工藝㈱の土地は提出会社から賃借しているものであります。
  - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

## (1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	管理設備	303.73	37,054	

## (2) 国内子会社

	事業所名			賃借建物	年間支払賃借料
会社名	争耒州石 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	貝旧廷初 (面積㎡)	(千円)
(株)クレアリア	本社 (東京都北区)	建設コンサルタント 事業	販売・開発・管理設備	3,155.17	110,000

## 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,340,000	1,340,000	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 10株
計	1,340,000	1,340,000		

<sup>(</sup>注)提出日現在の発行数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 第5回新株予約権

株主総合の特別決議日	(平成17年6月30日)	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 ( 平成24年 2 月29日 )
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	95,400 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日~ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 95,400 資本組入額 47,700	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、権利 行供 を は に を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

#### 第8回新株予約権

第8回新株予約権	] (平成18年 3 月29日 )	
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成23年12月31日)	(平成24年2月29日) —·
新株予約権の数(個)	19,400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,010 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日~	同左
机体了剂性(2)1.1使期间	平成28年 3 月31日	四生
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 23,010	======================================
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 11,505	同左
	本新株予約権者は、権利	
	行使時において当社若し	
	くは当社子会社の取締	
	役、監査役又は従業員の	
	地位を有していることを	
	要する。ただし、任期満了	
	による退任、定年退職そ	
	の他これに準ずる正当な	
**************************************	理由のある場合は、この	<b>-</b>
新株予約権の行使の条件	限りではない。	同左
	本新株予約権者の相続	
	人は、本新株予約権を行	
	使することができない。	
	当社と本新株予約権者	
	との間で締結した新株予	
	約権割当契約に定めるそ	
	の他の条件に違反してい	
	ないこと。	
	本新株予約権の譲渡につ	
新株予約権の譲渡に関する事項	いては、当社取締役会の承	同左
	認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
(		

(注)新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

#### 第1回株式報酬型新株予約権

第1回株式報酬型新株予約権		
以締役会決議日(	平成23年 4 月15日) 事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成23年12月31日)	(平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	660	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)	同左
	当社の取締役、監査役及	
	び執行役員のいずれかの地	
が サマク (本知明	位をも喪失した日の翌日か	<b>6</b>
新株予約権の行使期間 	ら10日間以内	同左
	平成23年 5 月18日から	
	平成53年 5 月17日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 1,760	
-   発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 880	同左
	本新株予約権者は、割り	
	当てられた本新株予約権	
	の割当個数の全部を一括	
	して行使する。	
	本新株予約権者の相続	
	人は本新株予約権承継	
	し、新株予約権者が死亡	
	した日から1年間に	
	限り本新株予約権を行使	
	できる。	
**************************************	当社が消滅会社となる	<b>5</b>
新株予約権の行使の条件 	合併契約承認議案、当社	同左
	が分割会社となる分割契	
	約若しくは分割計画承認	
	の議案又は当社が完全子	
	会社となる株式交換契約	
	若しくは株式移転計画承	
	認の議案につき当社の株	
	主総会で承認された場	
	合、当該承認日の翌日か	
	ら30日間以内に限り本新	
	株予約権を行使できる。	
	本新株予約権の譲渡につ	
新株予約権の譲渡に関する事項	いては、当社取締役会の承	同左
	認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

#### 第9回新株予約権

第9回新株予約権	T-100/T 4 D 45 D 3	
取締役会決議日(	平成23年4月15日) 事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成23年12月31日)	(平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	720	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,760 (注)	同左
がサマルキのには世界	平成25年 5 月18日 ~	= <del>+</del>
新株予約権の行使期間	平成33年 5 月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 2,277	= <del>+</del>
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 1,138.5	同左
	本新株予約権者は、権利	
	行使時において当社若し	
	くは当社子会社の取締役	
	又は従業員の地位を有し	
	ていることを要する。た	
	だし、任期満了による退	
	任、定年退職その他これ	
	に準ずる正当な理由のあ	
がサマルキのにはのタル	る場合は、この限りでは	<b>=</b> +
新株予約権の行使の条件	ない。	同左
	本新株予約権者の相続	
	人は、本新株予約権を行	
	使することができない。	
	当社と本新株予約権者	
	との間で締結した新株予	
	約権割当契約に定めるそ	
	の他の条件に違反してい	
	ないこと。	
	本新株予約権の譲渡につ	
新株予約権の譲渡に関する事項	いては、当社取締役会の承	同左
	認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
	and the second s	

(注)新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社トライアイズ(E05183) 有価証券報告書

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増 減数(株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年 6 月27日 (注) 1	0.41	1,801,685.00		5,000,000		
平成20年12月15日 (注)2	200,000.00	1,601,685.00		5,000,000		
平成21年12月25日 (注)3	160,200	1,441,485		5,000,000		
平成22年12月24日 (注)4	101,485	1,340,000		5,000,000		

# (注)1.自己株式の消却

自己株式0.41株の消却による減少であります。

2. 自己株式の消却

自己株式200,000株の消却による減少であります。

3. 自己株式の消却

自己株式160,200株の消却による減少であります。

4. 自己株式の消却

自己株式101,485株の消却による減少であります。

### (6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
			株式	式の状況(1単	元の株式数10株	朱)			単元未満株
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法		去人等	個人その他	計	式の状況
	方公共団体		引業者	人	個人以外	個人			(株)
株主数(人)		2	8	78	6	17	11,377	11,488	
所有株式数		814	4 242	4 070	2 000	270	424 000	420, 200	F7 400
(単元)		014	1,312	1,870	2,986	278	121,000	128,260	57,400
所有株式数の		0.63	1.02	1.46	2.32	0.22	94.34	100.00	
割合(%)		0.63	1.02	1.40	2.32	0.22	94.34	100.00	

(注) 1.「個人その他」の中には自己株式13,972単元、「単元未満株式の状況」の中には 5 株含めて記載しております。

なお、自己株式139,725株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年2月29日現在の実保有株式数は、139,742株であります。

2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元及び3株含まれております。

## (7)【大株主の状況】

## 平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
エムエルピーエフエス カストディー アカウント (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N.Y. USA (東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング)	21,386	1.59
池田均	東京都杉並区	14,415	1.07
清水豊晴	東京都文京区	11,100	0.82
松田ミネ子	愛媛県東温市	10,300	0.76
竹林義則	静岡県浜松市中区	8,440	0.62
永井正二	静岡県浜松市浜北区	7,720	0.57
小林律子	埼玉県入間郡越生町	7,578	0.56
永井千恵子	静岡県浜松市浜北区	7,180	0.53
平井克	奈良県生駒市	6,525	0.48
菅辰郎	愛媛県西条市	6,460	0.48
計	-	101,104	7.55

<sup>(</sup>注)上記のほか、自己株式が139,725株あります。

## (8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 139,720		権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,142,880	114,288	同上
単元未満株式	普通株式 57,400		同上
発行済株式総数	1,340,000		
総株主の議決権		114,288	

<sup>(</sup>注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

### 平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社トライアイズ	東京都千代田区紀 尾井町4番1号	139,720		139,720	10.42
計		139,720		139,720	10.42

## (9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第5回は平成17年 6月30日の臨時株主総会において、第8回は平成18年 3月29日の定時株主総会において、第1回株式報酬型及び第9回は平成23年 4月15日の取締役会において、特別決議されたものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

#### 第5回新株予約権

決議年月日	平成17年 6 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第8回新株予約権

30 CININ TIME	
決議年月日	平成18年 3 月29日
	当社取締役 4名
<b>ひとかあるのでハルバー粉</b>	当社従業員 16名
付与対象者の区分及び人数 	当社子会社取締役 3名
	当社子会社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成23年 4 月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第9回新株予約権

決議年月日	平成23年 4 月15日
	当社従業員 4名
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 5名
	当社子会社従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月28日)で		
の決議状況	50,000	150,000,000
(取得期間平成23年1月31日~平	50,000	150,000,000
成24年1月30日)		
当事業年度前における取得自己株		
式		
当事業年度における取得自己株式	50,000	85,845,910
残存決議株式の総数及び価額の総		64,154,090
額		04,154,090
当事業年度の末日現在の未行使割		42.77
合(%)		42.11
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		42.77

(注)当期間における取得自己株式数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	223	348,556
当期間における取得自己株式	17	28,197

(注)当期間における取得自己株式数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	当事業年度		明間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った				
取得自己株式				
その他	16	25,820		
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	10	25,620		
保有自己株式数	139,725		139,725	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 売渡による株式は含まれておりません。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり100円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は111.2%となりました。

内部留保資金につきましては、当社グループを取り巻く経営環境の強化や、各事業における技術開発のための開発資金等としての有効投資などにより、業容の拡大と商品販売促進に励み、ひいては、株主価値の最大化が実現できるよう努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	
平成24年 3 月27日 定時株主総会決議	120	100	

### 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	9,460	4,310	1,750	2,150	2,050
最低(円)	2,360	1,140	920	690	1,140

(注)最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所へラクレス市場におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,751	1,798	1,530	1,790	1,510	1,400
最低(円)	1,551	1,380	1,306	1,296	1,230	1,212

(注)最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものです。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歷	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		池田 均	昭和32年 2 月20日生	昭和56年4月 ボッシュ・オートモーティブシステム株式会社入社 昭和59年4月 山一證券株式会社入社 平成10年3月 横河電機株式会社入社 平成12年8月 東京三菱TDウォーターハウス証券株式会社入社 平成16年6月 平成電電株式会社入社 当社出向 平成17年3月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年9月 株式会社アイ・エヌ・エー(現株式会社クレアリア)代表取締役社長(現任) 平成23年12月 拓莉司国際有限公司 代表取締役社長(現任)	(注)1	14,415
取締役	経営企画部長資金運用部長	赤根 克洋	昭和40年1月10日生	平成3年4月 山一證券株式会社入社 平成10年4月 チェース・マンハッタン銀 行(現JPモルガン・ チェース銀行)入行 平成18年2月 当社執行役員管理本部長 平成18年3月 当社取締役(現任) 平成18年5月 当社取締役経営企画部長(現任) 平成18年12月 当社取締役資金運用部長(現任) 平成18年12月 当社取締役資金運用部長(現任) 平成20年11月 株式会社松崎代表取締役 平成22年6月 濱野皮革工藝株式会社 代表取締役(現任)	(注)1	4,760
取締役	総務部長	佐藤 有希子	昭和48年5月8日生	平成7年4月 イー・ピー・エス株式会社 入社 平成9年6月 株式会社平和情報センター 入社 平成18年12月 当社総務部長 平成19年12月 当社執行役員総務部長 平成20年11月 東京ブラウス株式会社 代表取締役(現任) 平成21年3月 当社取締役総務部長(現任)	(注)1	6,280
取締役		桑島 勝典	昭和42年10月7日生	昭和62年3月 株式会社CB入社 昭和63年3月 有限会社利興設備入社 平成4年5月 有限会社オモロン商事入社 平成7年8月 当社開発部長 平成17年11月 当社執行役員 平成21年3月 当社取締役(現任)	(注)1	4,365
取締役	情報システム部長	梶原 隆徳	昭和42年 5 月29日生	平成2年4月 山一證券株式会社入社 平成6年9月 有限会社明光企画入社 平成10年2月 株式会社グラヴィス入社 平成15年11月 有限会社ビー・エイチ・エル 入社 平成21年4月 当社情報システム部長 (現 任) 平成22年1月 当社執行役員 平成24年3月 当社取締役(現任)	(注)2	1,790

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	有 所有株式数
K I	486 🗆	КП	<u> </u>		1工共/	(株)
				昭和41年3月 株式会社丸正入社 昭和60年6月 同社営業部長		
				平成12年6月 同社合業部長		
				平成13年6月 同社監査役		
				平成10年0万 同位監査区   平成16年2月 ヤマノグループ子会社ロイ		
				ヤルコスモ監査役		
				平成16年2月 濱野皮革工藝株式会社		
   監査役		中塩 光信	   昭和19年3月12日生	監査役(現任)	(注)3	50
				平成17年6月 株式会社SAKAMURA	(,	
				監査役		
				平成19年9月 株式会社松崎監査役		
				平成21年3月 株式会社アイ・エヌ・エー		
				(現株式会社クレアリア)		
				監査役 (現任)		
				平成21年3月 当社監査役(現任)		
				昭和31年3月 山一證券株式会社入社		
				昭和59年12月 株式会社山一証券経済研究		
				所取締役総合開発室長		
				昭和61年12月 太平洋証券株式会社常務取		
				締役		
				平成3年5月 同社取締役副社長		
				平成6年6月 株式会社太平洋証券研究所		
欧木仉				取締役社長	(; <del>`</del> +\	240
監査役 		下村 昭彦 	昭和8年3月3日生	平成7年6月   太平洋投信株式会社取締役   社長	(注)4	340
				一十   10		
				平成20年11月 株式会社藤崎興産相談役		
				(現任)		
				平成21年 4 月 濱野皮革工藝株式会社監査		
				役(現任)		
				昭和52年4月 山一證券株式会社入社		
				昭和61年3月 ドイツ銀証券会社入社		
				平成5年3月 株式会社エイ・ジェイ・		
				ジー投資顧問(現ながら・		
   監査役		   黄瀬 將美	   昭和26年7月28日生	アセット・マネジメント株	(注)3	
		关/秋 / N 大	-H1H2O	式会社)	(12)3	
				代表取締役(現任)		
				平成21年3月 当社監査役(現任)		
				平成22年2月 株式会社クレアリア		
				監査役(現任)		
				計		32,000

- (注)1. 取締役の任期は、平成23年3月25日開催の定時株主総会から2年間であります。
  - 2. 取締役の任期は、平成24年3月27日開催の定時株主総会から1年間であります。
  - 3.監査役の任期は、平成21年3月25日開催の定時株主総会から4年間であります。
  - 4.監査役の任期は、平成22年3月25日開催の定時株主総会から4年間であります。
  - 5. 監査役中塩光信、下村昭彦及び黄瀬將美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数   (株)
		昭和43年4月 第一東京弁護士会所属 藤林益三弁護士事務所	
   高井 章吾   昭和13年4月17日生	平成15年7月 住友金属工業株式会社 非常勤監査役		
高井 章吾 	哈和13年4月17日主	平成19年7月 社団法人しんきん保証基金理事(現任)	
		平成20年11月 東京ブラウス株式会社 非常勤監査役 (現任)	

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

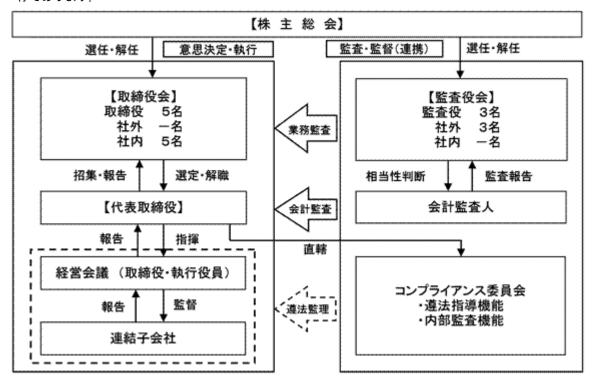
#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

#### イ.企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの施策は、株主重視による企業経営の推進及び開示情報の質の向上にあると考えております。このため、取締役及び監査役を社外から招聘することにより、斬新な思想と、第三者的観点からの経営方針の導入を行っております(取締役を社外から招聘することを基本方針としておりますが、現時点では意思決定、業務執行、その監視が適正かつ有効に機能していると考えているため、社外取締役は選任しておりません。)。また、最低月一回開催される取締役会におきましては、監査役にも積極的な意見参加を求め、監視機能をより高めております。

一方、開示面におきましては、常にタイムリー・ディスクロージャーを念頭に置き、早期開示を目指すとともに、 当社ホームページを通じて株主及び投資家の皆様に対する情報公開を随時行うことで、開かれた経営を目指す所存であります。



#### 口.前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は持株会社としてグループ経営を行なうため、各事業子会社の事業内容、規模、特性に応じた経営戦略の策定、遂行を通じ、業務執行の監査・監督を致します。現在の当社グループの事業内容、規模において、経営の監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

## その他の企業統治に関する事項

## イ.会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役会につきましては、社外監査役3名で構成されております。監査役会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査役は取締役会への出席など、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、監査役は会計監査人と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図っております。

## 口.会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下それぞれの体制を整備しております。

- a.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c . 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e . 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- h.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i . 反社会勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備体制

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、コンプライアンス委員会を中心に、監査役との協力関係の下、必要な内部監査を実施する体制を取っております。監査役につきましては、監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査役は取締役会への出席など、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、会計監査人との意見交換、情報交換を行い内部監査体制の強化を図っております。

#### 会計監査の状況

会計監査人につきましては、清陽監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名 指定社員 業務執行社員 大河原恵史 (清陽監査法人) 指定社員 業務執行社員 松渕敏朗 (清陽監査法人) (注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 6名 その他 1名

### 社外取締役及び社外監査役

社外取締役につきましては、社外から招聘することを基本方針としておりますが、現時点では意思決定、業務執行、その監視が適正かつ有効に機能していると考えているため選任しておりません。

社外監査役につきましては、監査役ないし会社経営の実務経験と豊富な専門知識等を有し、独立した立場から経営の監督と監視を的確かつ有効に実行できる方を選任しております。

なお、当社との取引等の利害関係はありません。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門の担当取締役及び担当執行役員が、各部門別に業績検討会を開催し、プロジェクトの状況、業績見通し、クレーム情報、代金回収状況及びトラブル等の事業活動を報告させ、当該事業に内在するリスクを把握分析した上で対策を検討し、リスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応に努めるとともに、このうち重要な事項については、代表取締役社長、取締役及び執行役員で構成される経営会議に上程することとしております。

経営会議は係る事項についての対策を審議・決定するとともに、全社横断的なリスク状況の監視及び対応を実施しております。

コンプライアンス委員会は、各部門のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を取締役会に報告することとしております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるとともに、必要に応じ、弁護士等の外部の専門家の助言を求め、当該リスクに対応する体制を整えることとしております。

## 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任については累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重要な過失がないときに限られます。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額とする旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載 又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる 旨定款に定めております。

#### 役員報酬の内容

#### イ、提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

1. 近出公民の民気である。 (日本年 ) 日本 (日本						
役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる
		基本報酬	ストック	賞与	退職慰労金	役員の員数
			オプション			(名)
取締役	62, 200	F1 700	11 600			Е
(社外取締役を除く。)	63,309	51,700	11,609	-	-	5
監査役	-	1	1	-	1	-
(社外監査役を除く。)						
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	3

<sup>(</sup>注)上記のストックオプション総額の対象となる取締役の員数は4名となります。

## 口.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### 八.使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
38,880	4	使用人分としての給与であります。

## 二.役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成12年5月26日開催の株主総会決議による取締役の基本報酬限度額は年額500百万円であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。また別枠で、平成23年3月25日開催の株主総会決議による取締役の株式報酬型ストックオプションの限度額は年額100百万円であり、当該限度額の範囲内で各取締役の業務執行の状況及び貢献度等を基準として、都度の取締役会決議により決定しております。

平成12年5月26日開催の株主総会決議による監査役の基本報酬限度額は年額30百万円であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

### 株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 3銘柄 0百万円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 該当事項はありません。
- 八.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。

# (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく   報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく   報酬(千円)	非監査業務に基づく報     酬 ( 千円 )
1=11.4.11		H/II ( 1 1 3 )		HATT C 1 13 /
提出会社	37,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,000	-	22,000	-

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

### 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表については、公認会計士大河原恵史及び公認会計士松渕敏朗の両氏により監査を受け、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表については、清陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 公認会計士中市俊也氏及び公認会計士松渕敏朗氏 前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士大河原恵史氏及び公認会計士松渕敏朗氏 当連結会計年度及び当事業年度 清陽監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る公認会計士等の名称

選任する会計監査人の名称

清陽監査法人

退任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 大河原 恵史氏

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 松渕 敏朗氏

(2) 異動の年月日

平成23年3月25日

(3)退任する会計監査人の直近における就任年月日

松渕 敏朗氏 平成20年3月26日

大河原 恵史氏 平成22年3月25日

- (4)退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯(概要)

当社の会計監査人である、公認会計士大河原恵史氏及び公認会計士松渕俊朗氏が代表社員となり清陽監査法 人を設立したことに伴い、両氏に代えて、当社の会計監査人として同監査法人を選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に関する退任会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,322,558	1,724,060
受取手形及び売掛金	385,730	460,853
有価証券	704,025	104,169
商品及び製品	380,739	243,717
仕掛品	1,177,555	705,936
原材料及び貯蔵品	33,481	53,047
繰延税金資産	47,991	27,318
その他	172,127	218,086
貸倒引当金	19,308	11,000
流動資産合計	4,204,902	3,526,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	722,181	750,355
減価償却累計額及び減損損失累計額	481,425	518,176
建物及び構築物(純額)	240,756	232,178
土地	857,171	831,770
リース資産	27,104	27,104
減価償却累計額	10,523	15,144
リース資産 (純額)	16,580	11,960
その他	156,183	163,411
減価償却累計額及び減損損失累計額	108,036	125,736
その他(純額)	48,147	37,675
有形固定資産合計	1,162,656	1,113,584
無形固定資産		
のれん	1,280,794	1,107,206
ソフトウエア	61,892	47,516
その他	17,689	16,647
無形固定資産合計	1,360,376	1,171,369
投資その他の資産		
投資有価証券	1,787,700	1,787,700
繰延税金資産	134,346	84,248
その他	513,585	255,054
貸倒引当金	278,749	22,717
投資その他の資産合計	2,156,881	2,104,285
固定資産合計	4,679,914	4,389,240
資産合計	8,884,817	7,915,430

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	272,990	159,728
短期借入金	150,000	-
未払法人税等	27,695	39,751
賞与引当金	37,319	6,100
受注損失引当金	54,816	37,093
返品調整引当金	4,886	4,931
前受金	917,867	443,544
その他	310,993	218,441
流動負債合計	1,776,569	909,589
固定負債		
長期リース債務	13,622	8,547
役員退職慰労引当金	40,000	-
資産除去債務	-	22,691
その他	28,721	56,221
固定負債合計	82,343	87,460
負債合計	1,858,913	997,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金	4,504,924	4,504,919
利益剰余金	2,358,078	2,332,124
自己株式	180,488	266,652
株主資本合計	6,966,356	6,906,142
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	806	612
その他の包括利益累計額合計	806	612
新株予約権	-	12,850
少数株主持分	60,353	-
純資産合計	7,025,903	6,918,379
負債純資産合計	8,884,817	7,915,430

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	8,729,178	5,987,840
売上原価	5,762,555	4,030,020
売上総利益	2,966,622	1,957,819
販売費及び一般管理費	3,479,458	1,944,833
営業利益又は営業損失()	512,836	12,986
営業外収益		
受取利息	2,818	1,118
受取配当金	91	-
不動産賃貸料	19,786	19,716
株式割当益	10,184	· -
保険解約返戻金	15,610	-
負ののれん償却額	13,022	-
受取手数料	-	3,885
その他	23,260	10,477
営業外収益合計	84,775	35,198
営業外費用		,
支払利息	9,434	2,402
貸倒引当金繰入額	10,433	_,
不動産賃貸原価	8,489	12,093
為替差損	26,113	2,878
その他	15,426	1,237
営業外費用合計	69,897	18,611
経常利益又は経常損失()	497,958	29,572
特別利益	, ,	
前期損益修正益	1,194	
貸倒引当金戻入額	-	117,457
債務免除益	163,015	-
負ののれん一括償却額	455,794	-
負ののれん発生益	203,502	57,255
構造改革費用引当金戻入額	555,793	-
その他	4,672	1,268
特別利益合計	1,383,974	175,980
特別損失	1,000,771	170,500
固定資産除却損	2,005	_
たな卸資産評価損	2	
(1) (1) (1) (1) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	546,226 250,671	-
投資有価証券評価損	212,300	<u> </u>
投資有IIIIII 投 構造改革費用	576,793	-
移転関連費用	3,528	<u>-</u>
	160 562	24,241
減損損失	3	3 24,241
役員退職慰労引当金繰入額	40,000	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9,582
事業整理損	100.505	37,044
その他	139,596	10,324
特別損失合計	1,931,683	81,193

EDINET提出書類 株式会社トライアイズ(E05183)

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失( )	1,045,667	124,359
法人税、住民税及び事業税	26,765	28,733
法人税等調整額	80,226	70,570
法人税等合計	106,991	99,303
少数株主損益調整前当期純利益	-	25,056
少数株主損失( )	67,167	898
当期純利益又は当期純損失()	1,085,492	25,954

# 【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	25,056
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	254
その他の包括利益合計	-	254
包括利益	-	25,310
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	26,208
少数株主に係る包括利益	-	898

(単位:千円)

6,906,142

### 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 5,000,000 5,000,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 5,000,000 5,000,000 資本剰余金 前期末残高 4,710,945 4,504,924 当期変動額 自己株式の処分 5 206,021 当期変動額合計 206,021 5 4,504,924 4,504,919 当期末残高 利益剰余金 前期末残高 1,272,586 2,358,078 当期変動額 当期純利益又は当期純損失() 1,085,492 25,954 当期変動額合計 1,085,492 25,954 当期末残高 2,358,078 2,332,124 自己株式 前期末残高 267,895 180,488 当期変動額 自己株式の取得 118,619 86,194 自己株式の処分 206,026 31 当期変動額合計 87,406 86,163 当期末残高 180,488 266,652 株主資本合計 8,170,463 前期末残高 6,966,356 当期変動額 当期純利益又は当期純損失() 1,085,492 25,954 自己株式の取得 118,619 86,194 自己株式の処分 5 25 当期変動額合計 1,204,107 60,214 当期末残高

6,966,356

・ヘ(EU5183) 有価証券報告書 (単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,337	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,337	-
当期变動額合計	1,337	-
当期末残高	-	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	474	806
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	332	193
当期変動額合計	332	193
当期末残高	806	612
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,811	806
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,005	193
当期変動額合計	1,005	193
当期末残高	806	612
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	12,850
当期変動額合計	-	12,850
当期末残高	-	12,850
少数株主持分		
前期末残高	519,645	60,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	459,292	60,353
当期変動額合計	459,292	60,353
当期末残高	60,353	-
純資産合計		
前期末残高	8,688,297	7,025,903
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	1,085,492	25,954
自己株式の取得	118,619	86,194
自己株式の処分	5	25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	458,286	47,309
当期変動額合計	1,662,394	107,523
当期末残高	7,025,903	6,918,379

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位		干	田ノ
( <del>+</del>	•		1 J <i>)</i>

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失 ( )	1,045,667	124,359
減価償却費	86,796	69,507
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9,582
株式報酬費用	-	12,850
減損損失	160,562	24,241
のれん償却額	160,565	173,588
負ののれん一括償却額	455,794	-
負ののれん発生益	203,502	57,255
固定資産除却損	2,005	-
固定資産売却損益( は益)	24,482	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	235,763	264,333
退職給付引当金の増減額( は減少)	54,961	-
賞与引当金の増減額( は減少)	86,244	31,219
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	40,000	-
受注損失引当金の増減額( は減少)	18,356	17,723
返品調整引当金の増減額( は減少)	64,174	44
受取利息及び受取配当金	2,909	1,118
投資有価証券売却損益( は益)	3,405	-
投資有価証券評価損益( は益)	212,300	-
株式割当益	10,080	-
支払利息	9,434	2,402
為替差損益( は益)	17,523	3,488
売上債権の増減額( は増加)	756,221	104,588
破産更生債権等の増減額(は増加)	18,658	257,751
たな卸資産の増減額( は増加)	697,362	587,946
未収入金の増減額( は増加)	35,545	132,691
仕入債務の増減額( は減少)	286,894	110,260
前受金の増減額( は減少)	136,489	474,323
未払金の増減額(は減少)	28,149	72,878
その他	79,509	35,021
小計	309,757	34,392
- 利息及び配当金の受取額	3,288	938
利息の支払額	7,551	2,402
法人税等の還付額	5,117	25,098
法人税等の支払額	114,883	17,226
	195,727	40,800

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社株式の取得による支出	188,739	-
投資有価証券の取得による支出	92	-
投資有価証券の売却による収入	45,399	-
定期預金の預入による支出	200,000	256,610
定期預金の払戻による収入	200,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	25,362	12,057
有形固定資産の売却による収入	73,001	13,346
無形固定資産の取得による支出	46,070	6,240
会員権の売却による収入	8,209	-
貸付けによる支出	4,019	-
貸付金の回収による収入	31,715	4,579
その他	46,043	24,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,914	32,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	300,000	150,000
長期借入金の返済による支出	1,950	
社債の償還による支出	100,000	-
長期未払金の返済による支出	25,000	18,500
自己株式の処分による収入	5	25
自己株式の取得による支出	118,619	86,194
リース債務の返済による支出	8,367	4,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	553,931	259,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,855	4,331
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	435,973	255,758
現金及び現金同等物の期首残高	2,402,331	1,927,378
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	38,979	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,927,378	1,671,620

【継続企業の前提に関する事項】 該当事項はありません。

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日
1.連結の範囲に関する事項	至 平成22年12月31日) (1) 連結子会社の数 7社	至 平成23年12月31日) (1) 連結子会社の数 6社
1 . 連結の範囲に関する事項		
2.連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、ジャパンワイヤレス (株の決算日は1月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結決 算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸 表を使用しております。 (株)クレアリア、東京ブラウス(株)、濱野皮革 工藝(株)、(株)セレクティブ、(株)トライアイズビ ジネスサービスの決算日は11月30日、東京 華麗絲有限公司の決算日は10月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算 日現在の財務諸表を使用しております。た だし、これらの連結子会社の決算日の翌日 から連結決算日12月31日までの期間に発生 した重要な取引については、連結上必要な 調整を行っております。	連結子会社のうち、拓莉司国際有限公司の決算日は10月31日、㈱トライアイズビジネスサービス、㈱セレクティブ、東京ブラウス㈱濱野皮革工藝㈱、㈱クレアリアの決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、これらの連結子会社の決算日の翌日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3 . 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 (イ)満期保有目的の債券	有価証券 (イ)満期保有目的の債券 同左 (ロ)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
	至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
	たな卸資産	たな卸資産
	(1)(株)クレアリア	(1)(株)クレアリア
	個別法による原価法(貸借対照表価額は	同左
	収益性の低下に基づく簿価切り下げの	
	方法により算定)を採用しております。	
	(2)(株)クレアリア以外の連結子会社	   (2)㈱クレアリア以外の連結子会社
	通常の販売目的で保有するたな卸資産	同左
	主として総平均法による原価法(貸	
	借対照表価額は収益性の低下に基づく	
	第価切り下げの方法により算定)を採 のような	
	用しております。	
(2) 重要な減価償却資産の	有形固定資産(リース資産を除く)	有形固定資産(リース資産を除く)
減価償却の方法	定率法(ただし、平成10年4月1以降に	同左
	取得した建物(付属設備を除く)につ	
	いては定額法)によっております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	
	あります。	
	建物及び構築物 5~50年	
	その他 2~15年	
	無形固定資産(リース資産を除く)	無形固定資産(リース資産を除く)
	- 無ル固定資産(プース資産で称く) - 定額法によっております。	無が固定資産() ス質圧を励く)
	佐領法にようでありより。   なお、自社利用のソフトウェアにつ	四年
	いては、社内における見込利用可能期	
	間(5年)に基づいております。	
	リース資産	リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リース	同左
	取引に係るリース資産	
	リース期間を耐用年数とし、残存価額	
	を零とする定額法を採用しております。	
	なお、リース取引開始日が適用初年度開	
	始前のものについては、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によっ	
	ております。	
(3)重要な引当金の計上基	貸倒引当金	   貸倒引当金
1 , -		
準	債権の貸倒れによる損失に備えるため、	同左
	一般債権については貸倒実績率により、	
	貸倒懸念債権等特定の債権については	
	個別に回収の可能性を検討し、回収不能	
	見込額を計上しております。	
	賞与引当金	賞与引当金
	従業員の賞与の支給に充てるため、支	同左
	給見込額のうち、当連結会計年度負担額	
	を計上しております。	
	退職給付引当金	
	   (追加情報)	
	当社は従来、従業員の退職給付に備えるため、連続の対象を	
	め、連結会計年度末における退職給付債務	
	の見込額(簡便法)に基づき、退職給付引	
	当金として計上しておりましたが、平成22	
	年12月に退職一時金制度を廃止致しまし	
	た。	
	これに伴い、当社の退職給付引当金を全額	
	戻し入れております。	
	·	•

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
	受注損失引当金 連結子会社の㈱クレアリアにおいて は、受注案件のうち、期末時点で将来に損 失が発生する可能性が高いと見込まれ、	受注損失引当金 同左
	かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上計上しております。 返品調整引当金	返品調整引当金
	一部の連結子会社は、売上に係る返品による損失に備え、一定期間の返品実績率に基づく損失見込相当額を計上しております。	同左
	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員	役員退職慰労引当金
	退職慰労金規程に基づく当連結会計期間未要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金の支給実績はなく、役員退職慰労引当金を計上しており	(追加情報) 当連結会計年度において個人別の支給額 が確定したため、役員退職慰労引当金を全 額取り崩し、長期未払金として固定負債の 「その他」に計上しております。
	ませんでしたが、当連結会計年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 改正平成19年4月13日 日本公認会計士協会)を適用し、内規に基づく当連結会計	
	年度未要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、役員退任慰労金制度を廃止したことに伴う打切り支給を行うことから、期間損益の一層の適正化と財務内容の健全化を図ることを目的として行った	
	ものであります。 これにより、税金等調整前当期純損失は、	
(4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算の基準	40百万円増加しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直 物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。なお、在外 子会社等の資産及び負債は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算差 額は純資産の部における為替換算調整勘定 に含めて計上しております。	同左
(5) のれんの償却方法及び 償却期間		のれん及び平成22年3月31日以前に発生 した負ののれんの償却については、10年で 均等償却しております。
(6) 連結キャッシュ・フ ロー計算書における資 金の範囲		手許現金、要求払預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期 投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜 方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は、全額費用処 理しております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
4.のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、10年で均等償却しております。但し、当該負ののれんについては、東京ブラウス㈱及び㈱松崎が、不採算取引先となっている百貨店での販売活動の停止を基本方針として決議したことから、当連結会計年度において定額償却後残額を一括償却しております。平成22年4月1日以後に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。	
5 . 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期 投資からなっております。	

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【连加別的明代下瓜のための基本とはる里安は事項の	<b>文文】</b>
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
(企業結合に関する会計基準の適用)	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基
成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」	準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資
(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開	産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基
発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第	準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま
23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基	ु कें
準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企	これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ3,162千円
業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指	減少し、税金等調整前当期純利益は12,745千円減少してお
針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)	ります。
を適用しております。	
これにより、税金等調整前当期純損失は、403百万円減少	
しております。	

# 【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
(連結損益計算書)	(連結損益計算書)
「貸倒引当金繰入額」は、前連結会計年度まで特別損失の	1.当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基
「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計	準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基
年度において特別損失の総額の100分の10を超えたた	づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する
め、区分掲記しております。なお、前連結会計年度におけ	規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24
る「貸倒引当金繰入額」の金額は210千円であります。	日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前
	当期純利益」の科目で表示しております。
	2 . 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定
	資産除却損」(当連結会計年度は17千円)は、特別損
	失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の
	「その他」に含めて表示することにしました。
	3 . 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「移転
	関連費用」(当連結会計年度は481千円)は、特別損失
	の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「そ
	の他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度	
(自 平成22年1月1日	
至 平成22年12月31日)	

# 至 平成23年12月31日)

### (連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1.前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金 の増減額( は減少)」は、重要性が増したため、当連 結会計年度では区分掲記しております。
  - なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・ フロー」の「その他」に含まれる「前受金の増減額 ( は減少)」の金額は、52,172千円であります。
- 2. 前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期未 払金の返済による支出」は、重要性が増したため、当連 結会計年度では区分掲記しております。
  - なお、前連結会計年度の「財務活動によるキャッシュ・ フロー」の「その他」に含まれる「長期未払金の返済 による支出」の金額は、34,780千円であります。
- 3.前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース 債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当連 結会計年度では区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「財務活動によるキャッシュ・ フロー」の「その他」に含まれる「リース債務の返済 による支出」の金額は、19,655千円であります。

# (連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フ ロー」で区分掲記しておりました「固定資産除却損」 (当連結会計年度は17千円)は、重要性が乏しくなっ たため、「その他」に含めて表示することにしました。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日

2. 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フ ロー」で区分掲記しておりました「固定資産売却損益 ( は益)」(当連結会計年度は 168千円)は、重要 性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示する ことにしました。

# 【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用して
	おります。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その
	他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、
	「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金
	額を記載しております。

### 【注記事項】

( 連結貸借対昭表関係 )

(连柏县旧对黑农民际)	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 16,678千円	

#### (連結損益計算書関係)

#### 前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当1,315,476千円不動產賃借料318,104退職給付費用37,168賞与引当金繰入額25,689

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

 建物及び構築物
 1,845千円

 その他
 160千円

 計
 2,005千円

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	田海   楠和   """		減損損失 (千円)
東京都千代田区	ファッション ブランド 事業資産	ソフトウエア	16,131
東京都中央区	ソフトウコ 事業資産 器具備品		125,611
東京都北区	事業資産 (松崎基幹 システム)	器具備品 ソ フトウエア	17,146
	遊休資産	土地	1,673

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、東京ブラウス㈱及び㈱松崎の 法的手続き入りに関連して両社にかかる資産につき、 帳簿価格を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減 損損失として特別損失に計上しております。

また、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、 正味売却見込価額によって測定しており、土地については固定資産税評価額等により評価しております。 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当691,256千円不動産賃借料206,357のれん償却額173,588役員報酬94,958

### 3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都北区	事業資産	ソフトウェア	10,115
東京都北区	ファッション ブランド 事業資産	建物附属設備	1,903
	遊休資産	土地	12,223

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、自社利用ソフトウェアのうち、業務の再構築に伴い、今後の使用予定がない部分について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、 正味売却見込価額によって測定しており、土地については固定資産税評価額等により評価しております。

#### (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益1,084,801千円少数株主に係る包括利益66,794計1,151,596

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 1,337千円 為替換算調整勘定 274

計 1,063

### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末   株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	1,441,485.00	-	101,485.00	1,340,000.00	
合計	1,441,485.00	-	101,485.00	1,340,000.00	
自己株式					
普通株式(注)1、2	101,275.00	89,733.00	101,490.00	89,518.00	
合計	101,275.00	89,733.00	101,490.00	89,518.00	

- (注) 1.普通株式の自己株式の増加89,733株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加89,390株、単元未満株式の買取りによる増加343株によるものであります。
  - 2. 普通株式の自己株式の減少101,490株は、自己株式の消却による減少101,485株、単元未満株式の売渡請求による減少5株によるものであります。
  - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
  - 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,340,000.00	-	-	1,340,000.00
合計	1,340,000.00	-	-	1,340,000.00
自己株式				
普通株式(注)1、2	89,518.00	50,223.00	16.00	139,725.00
合計	89,518.00	50,223.00	16.00	139,725.00

- (注) 1.普通株式の自己株式の増加50,223株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000株、単元未満株式の買取りによる増加223株によるものであります。
  - 2.普通株式の自己株式の減少16株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。
  - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株	前連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		式の種類	年度末	年度増加	年度減少	年度末	(千円)
提出会社	ストック・オプションとし	*****					40.050
(親会社)	ての新株予約権	普通株式 	-	-	-	-	12,850
	合計	-	•	-	-	-	12,850

### 3.配当に関する事項

(1)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成24年3月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	120,027	資本剰余金	100	平成23年12月31日	平成24年3月28日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度					
(自 平成22年1月1日		(自 平成23年1月1日					
至 平成22年12月31日	)	至 平成23年12月31日	)				
1 現金及び現金同等物の期末残高と通	重結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と道	重結貸借対照表に				
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係					
(平成22	年12月31日現在)	(平成23	年12月31日現在)				
現金及び預金勘定	1,322,558千円	現金及び預金勘定	1,724,060千円				
有価証券(MMF・CP)	704,025千円	有価証券(MMF)	104,169千円				
預け金(その他の流動資産)	794千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	156,610千円				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000千円	現金及び現金同等物	1,671,620千円				
現金及び現金同等物	1,927,378千円						
2 重要な非資金取引							
自己株式の消却 206,014千円							

#### (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ファッションブランド事業における機械装置 であります。

無形固定資産

主として、ファッションブランド事業におけるソフト ウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「3.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額 減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ファッションブランド事業における機械装置 であります。

(2) リース資産の減価償却の方法 同左

同左

減価償却

累計額相

(千円)

40,540

7.833

48,373

当額

減損損失

累計額相

(千円)

当額

期末残高

(千円)

6,860

2.166

9,026

相当額

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額

(千円)

47,400

10.000

57,400

相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額(千円)	期末残高 相当額 (千円)	
有形固定資産 その他 (機械 装置、工具器具 備品)	8,500	7,975		525	無形固定資産 その他 (ソフ トウェア) その他
無形固定資産 その他 (ソフ トウェア)	47,400	31,060		16,340	合計
その他	10,000	5,833		4,166	
合計	65 900	44 868		21 031	

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 12,417千円 1年超 9,540千円 21,957千円 合計

リース資産減損勘定の残高

千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

14,883千円 支払リース料 リース資産減損勘定の取崩額 千円 減価償却費相当額 13,838千円 支払利息相当額 817千円 減損損失 千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内 9,360千円 1年超 179千円 9,540千円 合計 リース資産減損勘定の残高 千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 12,851千円 リース資産減損勘定の取崩額 千円

減価償却費相当額 12,004千円 支払利息相当額 434千円 減損損失 千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

#### (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しています。

また、一時的な余剰資金は安全かつ確実で効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

投資有価証券は満期保有目的の債券であります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価格が変動することもあります。

#### 2 . 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	(1 = 113)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
(1)現金及び預金	1,322,	558 1,322	,558	
(2)有価証券	704,	025 704	,026	2
(3)投資有価証券	1,787,	700 1,396	,650 391,	050
資産計	3,814,283	3,423,235	391,048	

### (注)1.金融商品の時価の算定及び有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、 当該 帳簿価額によっております。

### (2)有価証券及び(3)投資有価証券

これらの時価については、公社債投資信託は公表されている基準価格、コマーシャルペーパー及び債券 は取引金融機関から提出された価格によっております。

### 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

(十四:113)						
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
現金及び預金	1,322	,558				
有価証券	704	, 025				
投資有価証券						
満期保有目的の債券				2,000,000		
	<b>舎</b> 計 2,026	,583		2,000,000		

(注)満期保有目的債券の連結貸借対照表計上額は、減損処理後の金額であり、償還予定額とは相違しております。 (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余剰資金は安全且つ確実で効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

投資有価証券は満期保有目的の債券であります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価格が変動することもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	頁	時価		差額	
(1)現金及び預金	1,724,	060	1,724,	060		
(2)受取手形及び売掛金	460,	853				
貸倒引当金(*1)	11,	000				
	449,	852	449,	852		
(3)投資有価証券	1,787,	700	1,372,	650	415,	05
資産計	3,961,	613	3,546,	563	415,	<b>b</b> 50

<sup>(\*1)</sup>受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

#### (注)1.金融商品の時価の算定及び有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

### (3)投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提出された価格によっております。

### 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

( ) — ( ) 5						
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	] 10年超		
現金及び預金	1,724,	060				
受取手形及び売掛金	460,	853				
投資有価証券						
満期保有目的の債券				2,000,00		
î	計 2,184,	914		2,000,00		

(注)満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額は、減損処理後の金額であり、償還予定額とは相違しております。

### (有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

### 1.満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	時価 ( 千円 )	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計	(1) 国債・地方債等 (2) 社債			
上額を超えるもの	(3) その他	499,948	499,950	2
	小計	499,948	499,950	2
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等 (2) 社債 (3) その他	1,787,700	1,396,650	391,050
	小計	1,787,700	1,396,650	391,050
合計		2,287,648	1,896,600	391,048

### 2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式			
	(2) 債券			
`市は代は→→□□=÷↓ L ☆i もど	国債・地方債等			
連結貸借対照表計上額が	社債			
取得原価を超えるもの	その他			
	(3) その他			
	小計			
	(1) 株式			
	(2) 債券			
・またけ代け <del>い</del> のまさしたをもん	国債・地方債等			
連結貸借対照表計上額が	社債			
取得原価を超えないもの 	その他			
	(3) その他	204,076	204,076	
	小計	204,076	204,076	
合計	合計		204,076	

### 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
	(千円)	(千円)	(千円)		
(1) 株式	45,399	4,606	1,200		
(2) 債券					
国債・地方債等					
社債					
その他					
(3) その他					
合計	45,399	4,606	1,200		

### 4.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について212,300千円 (満期保有目的の債券212,300千円)減損を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得減価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

### 当連結会計年度(平成23年12月31日)

### 1.満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 ( 千円 )	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等 (2) 社債 (3) その他	287,700	295,500	7,800
	小計	287,700	295,500	7,800
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等 (2) 社債 (3) その他	1,500,000	1,077,150	422,850
	小計	1,500,000	1,077,150	422,850
合計		1,787,700	1,372,650	415,050

### 2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額 (千円)
	(1) 株式			
	(2) 債券			
`市/+代/世→中の主≐↓しを5が	国債・地方債等			
連結貸借対照表計上額が	社債			
取得原価を超えるもの	その他			
	(3) その他			
	小計			
	(1) 株式			
	(2) 債券			
`市/±代/出→+の=+↓ したん	国債・地方債等			
連結貸借対照表計上額が	社債			
取得原価を超えないもの	その他			
	(3) その他	104,169	104,169	
	小計	104,169	104,169	
合計	•	104,169	104,169	

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) 該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、厚生年金基金制度(総合設立型)を採用しております。一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

当連結会計年度において、当社は退職給付制度を廃止しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成22年3月31日現在)

年金資産の額

357,747,717千円

年金財政計算上の給付債務の額 差引額 399,763,216 42,015,498

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (基準日:平成22年3月31日)

0.73% (加重平均值)

(3) 補足説明

上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高42,655,862千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金23,158千円を費用処理しております

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

勤務費用

9,976千円

確定拠出年金への掛金支払額

42,581

退職給付費用

52,557

- (注) 1.上記退職給付費用のほか、総合設立型の厚生年 金基金への拠出額81,785千円があります。
  - 2.簡便法を採用しているため、利息費用、期待運用 収益及び数理計算上の差異の費用処理額は発生し ません。

当連結会計年度 (平成23年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、厚生年金基金制度(総合設立型)を採用しております。一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

(平成23年3月31日現在)

年金資産の額

362,353,792千円

年金財政計算上の給付債務の額

409,830,300

差引額

47,476,507

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (基準日:平成23年3月31日)

0.57% (加重平均値)

(3) 補足説明

上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,269,087千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金17,949千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用は、確定拠出年金への掛金支払額34,122 千円及び総合設立型の厚生年金基金への拠出額51,608千 円であります。 (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプ ション(第 5 回新株予約 権)	平成18年ストック・オプ ション(第8回新株予約 権)	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 21名	
ストック・オプション数 (注)	普通株式 35,300株	普通株式 43,980株	
付与日	平成17年6月30日	平成18年3月29日	
権利確定条件	該当事項なし。 行使条件として、本新株予約 権者は、権利行使時において 当社若しくは当社子会社の取 締役又は従業員の地位を有していることを要する。 ただ し、任期満了による退任、定年 退職その他これに準ずる正当 な理由のある場合は、この限 りではない。	該当事項なし。 行使条件として、本新株予約 権者は、権利行使時において 当社若しくは当社子会社の取 締役又は従業員の地位を有し ていることを要する。 ただ し、任期満了による退任、定年 退職その他これに準ずる正当 な理由のある場合は、この限 りではない。	
対象勤務期間	該当事項なし。	該当事項なし。	
権利行使期間	平成19年7月1日から平成27 年6月30日まで	平成20年4月1日から平成28 年3月31日まで	

### (注)株式数に換算して記載しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプ ション(第5回新株予約 権)	平成18年ストック・オプ ション (第8回新株予約 権)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,200	22,600
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	1,200	22,600

# 単価情報

1 10 113 118		
	平成17年ストック・オプ   ション(第 5 回新株予約   権 )	平成18年ストック・オプ   ション(第 8 回新株予約   権 )
権利行使価格 (円)	95,400	23,010
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価		
単価 (円)		

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名販売費及び一般管理費 12,850千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オ プション(第5回新株 予約権)	平成18年ストック・オ プション (第8回新株 予約権)	平成23年ストック・オ プション(第1回株式 報酬型新株予約権)	平成23年ストック・オ プション (第9回新株 予約権)
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 9名 当社子会社取締役1名	当社取締役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役3名 当社子会社従業員21名	当社取締役 4名	当社従業員 4名 当社子会社取締役5名 当社子会社従業員16名
ストック・オプ ション数(注)	普通株式 35,300株	普通株式 43,980株	普通株式 6,600株	普通株式 7,200株
付与日	平成17年 6 月30日	平成18年3月29日	平成23年 5 月17日	平成23年 5 月17日
	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。	行使条件として、本新株
	行使条件として、本新株	行使条件として、本新株		予約権者は、権利行使時
	予約権者は、権利行使時	予約権者は、権利行使時		において当社又は当社
	において当社若しくは	において当社又は当社		子会社の取締役、監査役
	当社子会社の取締役又	子会社の取締役、監査役		又は従業員のいずれか
	は従業員の地位を有し	又は従業員の地位を有		の地位にある場合に限
権利確定条件	ていることを要する。た	していることを要する。		り、新株予約権を行使す
	だし、任期満了による退	ただし、任期満了による		ることができる。 ただ
	任、定年退職その他これ	退任、定年退職その他こ		し、任期満了による退
	に準ずる正当な理由の	れに準ずる正当な理由		任、定年退職その他これ
	ある場合は、この限りで	のある場合は、この限り		に準ずる正当な理由の
	はない。	ではない。		ある場合は、この限りで
				はない。
   対象勤務期間	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。	平成23年 5 月17日から
入13大主川1万共川日	成当事項なり。	成当事項なり。	成コ事項はひ。	平成25年5月17日まで
			当社の取締役、監査役及	
			び執行役員のいずれの	
   権利行使期間	平成19年7月1日から	平成20年4月1日から	地位をも喪失した日か	平成25年 5 月18日から
1年4月11天光月日	平成27年6月30日まで	平成28年3月31日まで	ら10日間以内。	平成33年 5 月17日まで
			平成23年 5 月18日から	
			平成53年 5 月17日まで	

(注)株式数に換算して記載しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	平成17年ストック・ オプション(第 5 回 新株予約権)	平成18年ストック・ オプション(第8回 新株予約権)	平成23年ストック・ オプション(第1回 株式報酬型新株予約 権)	平成23年ストック・ オプション (第9回 新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与			6,600	7,200
失効				
権利確定			6,600	
未確定残				7,200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,200	22,600		
権利確定			6,600	
権利行使				
失効	200	3,200		
未行使残	1,000	19,400	6,600	

### 単価情報

	平成17年ストック・ オプション(第 5 回 新株予約権)	平成18年ストック・ オプション(第8回 新株予約権)	平成23年ストック・ オプション(第1回 株式報酬型新株予約 権)	平成23年ストック・ オプション (第9回 新株予約権)
権利行使価格(円)	95,400	23,010	1	1,760
行使時平均株価(円)				
付与日における公正			1,759	517
な評価単価(円)			1,759	517

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オ	平成23年ストック・オ
	プション(第1回株式	
	報酬型新株予約権)	予約権)
株価変動性(注)1	48.718%	48.099%
予想残存期間(注)2	2.616年	2.420年
予想配当(注)3	0円/株	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.222%	0.209%

- (注)1.予想残存期間に対応する付与日までの直近期間の株価実績に基づき算定しております。
  - 2.第1回株式報酬型新株予約権については、過去の役員の就任期間により見積もった予想残存勤務期間を用いており、第9回新株予約権については、過去のストック・オプションの行使実績に基づき算定しております。
  - 3. 平成22年12月期の配当実績によっております。
  - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

# 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

# (税効果会計関係)

( 祝効果会計関係 )				
前連結会計年度		当連結会計年度		
(平成22年12月31日)		(平成23年12月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		
内訳		内訳		
繰延税金資産 (流動)		│ 操延税金資産(流動)		
未払事業税	4,097千円	未払事業税	6,347千円	
賞与引当金	15,358	賞与引当金	2,482	
商品評価損	14,508	商品評価損	14,305	
貸倒引当金	7,122	貸倒引当金	4,410	
受注損失引当金	22,464		15,093	
返品調整引当金	22,404	文圧頂入引ヨ並   その他	16,526	
	0.045	l		
未払賞与	6,245	小計	59,165	
その他	15,860	評価性引当額	31,847	
小計	85,657	差引	27,318	
評価性引当額	37,665	繰延税金負債(流動)との相殺		
差引	47,991	操延税金資産(流動)計	27,318	
繰延税金負債(流動)との相殺				
繰延税金資産(流動)計	47,991	操延税金資産(固定)	44 007 050	
· · · · · ·	17,001	操越欠損金 (************************************	11,297,853	
繰延税金資産(固定)		減価償却超過額	30,618	
繰越欠損金	13,017,690	貸倒引当金	8,113	
のれん		破産更生債権	103,067	
減価償却超過額	3,473	関係会社株式評価損	74,950	
退職給付引当金		投資有価証券評価損	253,863	
貸倒引当金	57,329	土地	40,937	
破産更生債権	117,671	その他	36,939	
関係会社株式評価損	85,570	- 小計	11,846,343	
投資有価証券評価損	289,834	評価性引当額	11,696,285	
	16,276	I =		
投資逐職您另可当並   土地		差引	150,058	
_	46,369	繰延税金負債(固定)との相殺_	65,809	
減損損失	0.444	繰延税金資産(固定)計	84,248	
その他	9,111	繰延税金資産合計	111,566	
小計	13,643,327	│		
評価性引当額	13,440,336	繰延税金資産(流動)との相殺		
差引	202,990			
繰延税金負債(固定)との相殺	68,644	繰延税金負債(流動)計		
繰延税金資産(固定)計	134,346	繰延税金負債(固定)		
操延税金資産合計	182,338	土地	64,344	
	102,330	その他	1,465	
繰延税金負債(流動)			65,809	
繰延税金資産(流動)との相殺		繰延税金資産(固定)との相殺	65,809	
繰延税金負債(流動)計		編述税金負債(固定)さめ相級 -   繰延税金負債(固定)計		
, 操延税金負債(固定)		緑烂饥亚县县(四 <i>L)</i> 司 -		
深些忧並其頂(回足)   土地	68,644			
_				
繰延税金資産(固定)との相殺	68,644			
燥延税金負債(固定)計				
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担率	   2.法定実効税率と税効果会計適用後の	つ法人税等の負担率	
との差異の原因となった主な項目別の		との差異の原因となった主な項目別の		
法定実効税率と税効果会計適用後の		この左乗の原因となった土な頃日別の   法定実効税率	40.7%	
		云足美刈忧 <del>悴</del>     (調整)	40.770	
	初紀摂入で引上して		·>1.1括日 40 5	
いるため記載しておりません。		交際費等永久に損金に算入された		
		のれん償却額	38.1	
		住民税均等割	10.9	
		税率変更による差異	7.9	
		評価性引当額	33.8	
		その他	2.6	
		税効果会計適用後の法人税等の負	<u>———</u> 負担率 79.9	
			·	
L		l		

12 ST 21 A 11 F 2	1
前連結会計年度	当連結会計年度
(平成22年12月31日)	(平成23年12月31日)
	3 . 法人税率の変更等による影響
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る
	ための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法
	律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施
	策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置
	法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公
	布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度
	から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行わ
	れることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰
	延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の
	40.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から
	平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込ま
	れる一時差異については38.0%等に、平成28年1月1日に
	開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異
	については35.6%等となります。この税率変更により、繰
	延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した純額)は
	9,828千円減少し、法人税等調整額は同額増加しておりま
	す。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社および営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 5~10年と見積り、割引率は0.413~1.116%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 22,466千円 時の経過による調整額 225 期末残高 22,691

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用した ことによる期首時点における残高であります。

### (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

一部の連結子会社では、埼玉県戸田市において賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅を所有しております。 賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		(114:113)		
	連結貸借対照表計上額			
	前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度末	当連結会計年度末 の時価
	残高	増減	残高	のカゼシー
賃貸等不動産	384,592	51,988	332,604	272,864

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は不動産売却(46,596千円)であります。
  - 3. 当連結会計年度末の時価は、主な物件については社外不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成22年12月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	19,786	9,130	10,655	

### (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

一部の連結子会社では、埼玉県戸田市において賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅を所有しております。 賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		(		
		連結貸借対照表計上	額	<b>业</b> 海社会社生商士
	前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度末	当連結会計年度末 の時価
	残高	増減	残高	のカゼゴ面
賃貸等不動産	332,604	4,656	327,948	279,389

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は不動産売却(3,732千円)であります。
  - 3.当連結会計年度末の時価は、主な物件については社外不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年12月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	19,716	9,225		)

### (セグメント情報等)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	建設コンサル タント事業 (千円)	ファッション ブランド事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,404,589	4,324,588	8,729,178		8,729,178
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	29,887		29,887	29,887	
計	4,434,477	4,324,588	8,759,065	29,887	8,729,178
営業費用	4,435,191	4,748,877	9,184,069	57,945	9,242,014
営業損失( )	714	424,289	425,003	87,832	512,836
. 資産、減価償却費、減損損失及び資					
本的支出					
資産	4,132,984	2,683,066	6,816,050	2,068,766	8,884,817
減価償却費	43,843	29,293	73,136	13,659	86,796
減損損失	18,819	125,611	144,431	16,131	160,562
資本的支出	24,539	42,623	67,162		67,162

### (注)1.事業区分の方法

事業は、製品の系列、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 . 各区分の主な製品等

	, H = 2, 4 = 4,000 m					
		土木建設事業に関する調査、計画、設計、監理、				
	建設コンサルタント事業	画像データ表示ビューワ、 セキュリティシステム、 Web型地図描画				
		エンジン、移動体位置情報管理システム等				
	ファッションブランド事業	婦人服・かばん・ハンドバッグ・革製品などの企画・製造卸・販売				

- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は57,945千円であり、その主なものは、当社に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,196,800千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び有価証券)等であります。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

#### 【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、 取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります.

当社グループは、持株会社である当社の傘下に各事業を運営する事業会社を置き、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎に、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮した セグメントから構成されており、「建設コンサルタント事業」及び「ファッションブランド事業」の2つを報告 セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品・サービス
建設コンサルタント事業	土木建設事業に関する調査、計画、設計、監理、画像データ表示ビューワ、セキュリ ティシステム、Web型地図描画エンジン、移動体位置情報管理システム等
ファッションブランド事業	婦人服・かばん・ハンドバッグ・革製品などの企画・製造卸・販売

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。
セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(	平加	٠	Т	)	

		報告セグメント	調整額	連結財務諸表	
	建設コンサル	ファッション	計	(注)1、3、	計上額(注)
	タント事業	ブランド事業	āl	4、5	2
売上高					
外部顧客への売上高	3,843,350	2,144,490	5,987,840	-	5,987,840
セグメント間の内部売上高			0	0	
又は振替高	-	0	0	0	-
計	3,843,350	2,144,490	5,987,840	0	5,987,840
セグメント利益又は損失()	42,599	42,446	152	12,833	12,986
セグメント資産	3,547,867	1,638,447	5,186,315	2,729,115	7,915,430
その他の項目					
減価償却費	31,381	25,279	56,660	12,847	69,507
減損損失	22,338	1,903	24,241	-	24,241
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	22,613	9,006	31,619	8,647	40,267

- (注) 1.セグメント利益又は損失( )の調整額12,833千円には、セグメント間取引消去29,280千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額 16,446千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
  - 3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、3,932,299千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現預金及び有価証券)等であります。
  - 4.減価償却費の調整額12,847千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
  - 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,647千円は、管理部門の設備投資額であります。

#### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

### 1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント			
	建設コンサルタント事業	ファッションブ ランド事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	107,911	65,677	173,588	-	173,588
当期末残高	647,466	459,739	1,107,206	-	1,107,206

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度において、報告セグメントに帰属しない57,255千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、ジャパンワイヤレス㈱の株式を追加取得したことによるものであります。

### (追加情報)

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日) 及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日) を適用しております。

### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1.関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報 該当事項はありません。
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1. 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報 該当事項はありません。
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	5,570円 29銭	5,753円 29銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり   当期純損失金額( )	825円 23銭	21円 45銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益を額については、潜在株式は存	21円 33銭
	在するものの1株当たり当期純損失 であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり当期純利益又は当期純損失 金額		
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	1,085,492	25,954
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失( )(千円)	1,085,492	25,954
普通株式の期中平均株式数(株)	1,315,375	1,210,100
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数 (株)		6,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の 数23,800個)。	新株予約権3種類(新株予約権の 数21,120個)。

#### (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

平成23年3月25日開催の第16回定時株主総会において、 当社取締役に対する報酬等として年額100百万円の範囲内 でストックオプションとしての新株予約権を、以下の要領 により発行することを決議しました。

1.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。なお、決議日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は、これを切り 捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

当社普通株式50,000株を、各事業年度に係る当社定時 株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を 行使することにより交付を受けることができる株式の数 の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与 株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とす る。

- 2.新株予約権の数
  - 5,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。
- 3.新株予約権の払込金額(発行価額)

新株予約権1個当たりの払込金額(発行価額)は、新 株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正 価額を基準として当社取締役会で定める額とする。

また、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受け ることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、 これに付与株式数を乗じた金額とする。

EDINET提出書類 株式会社トライアイズ(E05183)

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5.新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。	
6.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の 承認を要するものとする。	
7.新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。	
8.新株予約権のその他の内容等 新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会にお いて定めるものとする。	

# 【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	4,853	5,074	5.14	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,622	8,547	5.23	平成25年~26年
その他有利子負債				
計	168,475	13,622		

- (注)1.平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
	(千円)	(千円)	( 千円 )	( 千円 )
リース債務	5,327	3,219		

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

# (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成23年1月1日	自平成23年4月1日	自平成23年7月1日	自平成23年10月1日
	至平成23年 3 月31日	至平成23年6月30日	至平成23年 9 月30日	至平成23年12月31日
売上高(千円)	887,266	2,442,177	1,500,579	1,157,816
税金等調整前四半期純利益金額又は				
税金等調整前四半期純損失金額( )	178,757	360,250	21,217	35,914
(千円)				
四半期純利益金額又は	202,414	315,727	34,451	52,907
四半期純損失金額( )(千円)	202,414	313,727	04,401	32,301
1株当たり四半期純利益金額又は	163.55	262.52	28.70	44.08
1株当たり四半期純損失金額()(円)	163.55	202.32	20.70	44.00

# 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	144,235	702,377
売掛金	26,244	34,994
有価証券	704,025	104,169
前払費用	4,080	4,341
関係会社短期貸付金	129,996	280,000
その他	34,690	143,150
流動資産合計	1,043,272	1,269,034
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,008	34,613
減価償却累計額	9,914	16,541
建物(純額)	19,094	18,071
工具、器具及び備品	12,862	11,486
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	9,748	9,461
工具、器具及び備品 ( 純額 )	3,114	2,024
土地	103,981	90,803
有形固定資産合計	126,189	110,899
無形固定資産		
ソフトウエア	16,497	12,078
その他	-	1,022
無形固定資産合計	16,497	13,100
上		
投資有価証券	1,787,700	1,787,700
関係会社株式	3,912,175	3,804,490
関係会社長期貸付金	243,651	174,500
破産更生債権等	267,166	14,620
その他	33,205	32,039
貸倒引当金	267,166	14,620
投資その他の資産合計	5,976,732	5,798,730
固定資産合計	6,119,420	5,922,730
資産合計	7,162,692	7,191,764
_	-	-

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	38,389	25,547
未払費用	2,366	576
未払法人税等	10,875	11,155
預り金	1,636	9,284
賞与引当金	12,000	6,100
その他	4,171	3,550
流動負債合計	69,439	56,214
固定負債		
長期未払金	-	40,000
繰延税金負債	-	1,021
役員退職慰労引当金	40,000	-
資産除去債務	<u> </u>	5,788
固定負債合計	40,000	46,810
負債合計	109,439	103,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,504,924	4,504,919
資本剰余金合計	4,504,924	4,504,919
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,271,182	2,162,377
利益剰余金合計	2,271,182	2,162,377
自己株式	180,488	266,652
株主資本合計	7,053,253	7,075,888
新株予約権	-	12,850
純資産合計	7,053,253	7,088,739
負債純資産合計	7,162,692	7,191,764
	-	

(単位:千円)

#### 【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 395,131 302,400 営業収益 売上総利益 395,131 302,400 390,274 317,252 一般管理費 営業利益又は営業損失() 14,852 4,856 営業外収益 受取利息 27,643 16,362 有価証券利息 1.020 417 不動産賃貸料 24,840 24,840 保険解約益 -11,420 その他 7,369 4,938 営業外収益合計 72,293 46,558 営業外費用 社債利息 707 不動産賃貸原価 2.917 2,867 減価償却費 5,592 4,389 その他 942 685 7,942 営業外費用合計 10,160 経常利益 66,989 23,763 特別利益 貸倒引当金戻入額 100 107,927 7,998 前期損益修正益 その他 168 特別利益合計 8,098 108,095 特別損失 投資有価証券評価損 212,300 子会社株式評価損 397,234 貸倒引当金繰入額 252,545 減損損失 16,131 貸倒損失 742,699 子会社清算損 18,691 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 2,115 役員退職慰労引当金繰入額 40,000 \_ その他 10.224 17 特別損失合計 1,671,135 20,824 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() 1,596,047 111,035 法人税、住民税及び事業税 1,210 1,210 法人税等調整額 1,021 2,231 法人税等合計 1,210 当期純利益又は当期純損失() 1,597,257 108,804

(単位:千円)

# 【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,000,000	5,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	4,710,945	4,504,924
当期変動額		
自己株式の処分	206,021	5
当期変動額合計	206,021	5
当期末残高	4,504,924	4,504,919
查本剰余金合計		
前期末残高	4,710,945	4,504,924
当期变動額		
自己株式の処分	206,021	5
当期変動額合計	206,021	5
	4,504,924	4,504,919
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	673,924	2,271,182
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	1,597,257	108,804
当期変動額合計	1,597,257	108,804
	2,271,182	2,162,377
利益剰余金合計		
前期末残高	673,924	2,271,182
当期变動額		
当期純利益又は当期純損失( )	1,597,257	108,804
	1,597,257	108,804
 当期末残高	2,271,182	2,162,377
前期末残高	267,895	180,488
当期変動額		
自己株式の取得	118,619	86,194
自己株式の処分	206,026	31
当期変動額合計	87,406	86,163
	180,488	266,652

有価証券報告書

		(+12.11)
	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	8,769,125	7,053,253
当期变動額		
当期純利益又は当期純損失( )	1,597,257	108,804
自己株式の取得	118,619	86,194
自己株式の処分	5	25
当期变動額合計	1,715,871	22,635
当期末残高	7,053,253	7,075,888
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	12,850
当期変動額合計	-	12,850
当期末残高 当期末残高	-	12,850
純資産合計		
前期末残高	8,769,125	7,053,253
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	1,597,257	108,804
自己株式の取得	118,619	86,194
自己株式の処分	5	25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	12,850
当期変動額合計	1,715,871	35,485
当期末残高	7,053,253	7,088,739

# 【継続企業の前提に関する事項】 該当事項はありません。

# 【重要な会計方針】

1主义,6公司万里 1	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び評	(1) 満期保有目的の債券	(1) 満期保有目的の債券
価方法	償却原価法(定額法)を採用しており	同左
	ます。	
	(2) 子会社株式	(2) 子会社株式
	移動平均法による原価法を採用してお	同左
	ります。	
	(3) その他有価証券	(3) その他有価証券
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用してお	同左
	ります。	
2.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
	定率法によっております。	同左
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	
	あります。	
	建物 8~15年	
	工具、器具及び備品 5~8年	(6) 短形国宁次安/11
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについて	同左
	は、社内における見込み可能利用期間	
	は、私内にのける兄匹の可能利用期間	
   3 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
7. 川当亚W町工坐牛	(「) 冥岡ゴヨ亜   債権の貸倒れによる損失に備えるた	(1) 英國加雪亚
	め、一般債権については貸倒実績率によ	日工
	り、貸倒懸念債権等特定の債権について	
	は個別に回収の可能性を検討し、回収不	
	能見込額を計上しております。	
	(2) 賞与引当金	   (2)
	で、シェリス   1   では、	同左
	給見込額のうち、当事業年度負担額を計	
	上しております。	
	(3)退職給付引当金	
	(追加情報)	
	当社は従来、従業員の退職給付に備える	
	ため、事業年度末における退職給付債務	
	│ の見込額(簡便法)に基づき、退職給付 │ 引当金として計上しておりましたが、平	
	成22年12月に退職一時金制度を廃止致し	
	ました。	
	これに伴い、当社の退職給付引当金を全 額戻し入れております。	
	限人 ひ八1600 ソみ 9。	

有価証券報告書

	前事業年度	当事業年度
項目		
	至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
	(4)役員退職慰労引当金	(3)役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支出に備えて、役員	
	退職慰労金規程に基づく当事業年度末	(追加情報)
	要支給額を計上しております。	当事業年度において個人別の支給額が確
	(会計方針の変更)	定したため、役員退職慰労引当金を全額
	従来、役員退職慰労金の支給実績はなく、	取り崩し、固定負債の「長期未払金」と
	役員退職慰労引当金を計上しておりませ	して計上しております。
	んでしたが、当事業年度より、「租税特別	
	措置法上の準備金及び特別法上の引当金	
	又は準備金並びに役員退職慰労引当金等	
	に関する監査上の取扱い」(監査・保証	
	実務委員会報告第42号 改正平成19年4月	
	13日 日本公認会計士協会)を適用し、内	
	規に基づく当事業年度末要支給額を役員	
	退職慰労引当金として計上する方法に変	
	更しております。この変更は、役員退任慰	
	労金制度を廃止したことに伴う打切り支	
	給を行うことから、期間損益の一層の適正	
	化と財務内容の健全化を図ることを目的	
	として行ったものであります。	
	これにより、税引前当期純損失は、40百万	
	円増加しております。	
4.その他財務諸表作成のため	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
の基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜	同左
	方式によっております。   たれ、物味が魚の消毒が等け、今類毒田の	
	なお、控除対象外消費税等は、全額費用処     理しております。	
	上生してのリみり。	\ \

【会計処理方法の変更】	
前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 従来、子会社からの受取配当金については、営業外収益と して計上しておりましたが、当事業年度から計上区分を営 業収益に変更いたしました。 この変更は、純粋持株会社である当社の収入源はグループ 会社からの配当や資金運用益などの金融収益、グループ各 社に対する経営支援、業務支援などから生ずる経営指導料 となっており、当該配当収益が当社の主たる営業活動の成 果をあらわす重要な指標であること、及び当事業年度に当 該配当収益の重要性が増したことから、経営成績をより適 切に表示するために行ったものであります。 この変更により、従来と同一の計上区分によった場合と比 較して、営業収益および営業利益が120百万円増加しており ますが、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はあり ません。	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) (資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業損失は807千円増加し、経常利益は807千円減少し、税引前当期純利益は2,922千円減少しております。

## 【注記事項】

(損益計算書関係)

(识皿可并自均以)				
前事業年度 (自 平成22年1月1日		当事業年度 (自 平成23年1月1日		
至 平成22年12月31日)		至 平成23年12月31日)		
1 関係会社との取引に係るものが次	てのとおり含まれて	1 関係会社との取引に係るものが	次のとおり含まれて	
おります。		おります。		
関係会社からの営業収益	395,131千円	関係会社からの営業収益	302,400千円	
2 一般管理費の主なもの		2 一般管理費の主なもの		
役員報酬	45,000千円	役員報酬	57,700千円	
給料・手当	69,977	給料・手当	41,656	
支払手数料	52,835	支払手数料	56,406	
支払報酬	59,704	支払報酬	40,557	
不動産賃借料	40,592	不動産賃借料	37,054	
広告宣伝費	22,136			
3 前期損益修正益は、連結子会社であ	5る㈱クレアリアに			
対する債務免除益であります。				
4 減損損失				
当事業年度において、当社は以下の資産について減損損				
失を計上しました。				
場所用途	種類			
東京都千代田区 事業用資産	ソフトウエア			
当社は、資産を用途により事業用資産	産、遊休資産に分類			
しております。また、事業用資産にて				
の区分に基づき、グルーピングして	· ·			
当事業年度において、東京ブラウス修				
	手続き入りに関連して両社にかかる資産につき、帳簿			
価格を回収可能価額まで減損し、当				
失(16,131千円)として特別損失に	計上しておりま			
す。				
なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額				
により測定しております。				

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	101,275	89,733	101,490	89,518
合計	101,275	89,733	101,490	89,518

- (注) 1.普通株式の自己株式の増加89,733株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加89,390株、単元未満株式の買取りによる増加343株によるものであります。
  - 2. 普通株式の自己株式の減少101,490株は、自己株式の消却による減少101,485株、単元未満株式の売渡請求による減少5株によるものであります。

## 当事業年度(自 平成23年1月1日至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数 (株)
普通株式	89,518	50,223	16	139,725
合計	89,518	50,223	16	139,725

- (注) 1.普通株式の自己株式の増加50,223株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000株、単元未満株式の買取りによる増加223株によるものであります。
  - 2.普通株式の自己株式の減少16株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

EDINET提出書類 株式会社トライアイズ(E05183) 有価証券報告書

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,912,175千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,804,490千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# (税効果会計関係)

(税効果会計関係)			
前事業年度	ID)	当事業年度	M 🗆 )
(平成22年12月31 1.繰延税金資産及び繰延税金負債		(平成23年12月3 1.繰延税金資産及び繰延税金負債	
「.繰延税並員准及び繰延税並貝頂   内訳	の光生の土な原囚別の	「.繰延悦並貝座及び繰延悦並貝頂   内訳	の光生の土な原囚別の   
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	3,933千円	未払事業税	4,069千円
賞与引当金	4,882	賞与引当金	2,482
未払費用	6,245	その他	2,072
その他	821	小計	8,624
小計	15,883	評価性引当額	8,624
評価性引当額	15,883	差引	
差引		   繰延税金資産(固定)	
繰延税金資産(固定)		貸倒引当金	5,210
貸倒引当金	57,329	破産更生債権	103,067
破産更生債権	117,671	関係会社株式評価損	74,950
関係会社株式評価損	85,570	投資有価証券評価損	253,863
投資有価証券評価損	289,834	役員退職慰労引当金	14,256
役員退職慰労引当金	16,276	税務上の繰越欠損金	10,821,524
税務上の繰越欠損金	12,311,783	その他	13,819
その他	1,008	小計	11,286,691
小計	12,879,474	評価性引当額	11,286,691
評価性引当額	12,879,474	差引	
差引		繰延税金負債(固定)	
繰延税金負債(固定)		建物附属設備	1,021
その他有価証券評価差額金		繰延税金負債の純額	1,021
合計			
繰延税金負債の純額			
2.法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担率	2.法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担率
との差異の原因となった主な項目	別の内訳	との差異の原因となった主な項目	目別の内訳
法定実行税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率	法定実効税率	40.7%
との差異については税引前当期純	損失を計上しているた	(調整)	
め記載しておりません。		交際費等永久に損金に算入る	
		住民税均等割	1.1
		評価性引当額	0.7
		清算に伴う子会社繰越欠損金	
		その他   税効果会計適用後の法人税等	<u>0.2</u> Fの負担率 2.0
		3.法人税率の変更等による影響客	
		「経済社会の構造の変化に対応	
		ための所得税法等の一部を改正す	
		律第114号)及び「東日本大震災	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
		策を実施するために必要な財源の	
		法」(平成23年法律第117号)が	
		本」(十成23十次年第1175)が   され、平成24年4月1日以降に開始	
		016 千成24千4月1日以降に開始   税率の引下げ及び復興特別法人利	
		になりました。これに伴い、繰延利   使の計算に使用する法字字が超る	
		債の計算に使用する法定実効税率	
		成25年1月1日に開始する事業年度	
		開始する事業年度に解消が見込ま	
		は38.0%等に、平成28年1月1日に	開始96事業牛度以降

に解消が見込まれる一時差異については35.6%等となり

この税率変更により、繰延税金負債の金額及び法人税等

調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.116%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)5,724千円時の経過による調整額63期末残高5,788

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	5,640円 43銭	5,895円 22銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり   当期純損失金額( )	1,214円 30銭	89円 91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、潜在株式は存 在するものの1株当たり当期純損失	89円 43銭
	であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり当期純利益又は当期純損失 金額		
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	1,597,257	108,804
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失( )(千円)	1,597,257	108,804
普通株式の期中平均株式数(株)	1,315,375	1,210,100
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)		6,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数 23,800個)。	新株予約権3種類(新株予約権の数 21,120個)。

#### (重要な後発事象)

## 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

平成23年3月25日開催の第16回定時株主総会において、 当社取締役に対する報酬等として年額100百万円の範囲内 でストックオプションとしての新株予約権を、以下の要領 により発行することを決議しました。

1.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。なお、決議日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は、これを切り 捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

当社普通株式50,000株を、各事業年度に係る当社定時 株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を 行使することにより交付を受けることができる株式の数 の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与 株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とす る。

- 2.新株予約権の数
  - 5,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。
- 3.新株予約権の払込金額(発行価額)

新株予約権1個当たりの払込金額(発行価額)は、新 株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正 価額を基準として当社取締役会で定める額とする。

また、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受け ることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、 これに付与株式数を乗じた金額とする。

有価証券報告書

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5.新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲 で、当社取締役会で定める期間とする。	
6.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の 承認を要するものとする。	
7.新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。	
8.新株予約権のその他の内容等 新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会にお いて定めるものとする。	

# 【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

# 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額      (千円)
投資有価証	   その他有価	熱匠㈱	2,000	0
券   証券		Dream Technologies Corporation Taiwan	3,000,000	0
	(株)キューウェーブ		800,000	0
		計	3,802,000	0

# 【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証	満期保有目	ユーロ円建債 大和SMBC #3301FR	1,500,000	1,500,000
券 	的の債券   	ユーロ円建債 オーストラリアコモンウェルス銀行	500,000	287,700
		計	2,000,000	1,787,700

# 【その他】

	その他有価	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券   	証券	(投資信託受益証券) 大和証券投資信託委託㈱ MMF	104,169	104,169

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額及び 減損損失累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	29,008	5,604	-	34,613	16,541	6,627	18,071
工具、器具及び備品	12,862	393	1,769	11,486	9,461	1,465	2,024
土地	103,981	-	13,178	90,803	-	-	90,803
有形固定資産計	145,853	5,997	14,948	136,902	26,003	8,092	110,899
無形固定資産							
ソフトウエア	24,023	-	-	24,023	11,945	4,419	12,078
その他	-	1,022	-	1,022	-	-	1,022
無形固定資産計	24,023	1,022	-	25,046	11,945	4,419	13,100

<sup>(</sup>注)1.建物の当期増加額5,604千円は、資産除去債務会計基準の適用に伴うものであります。

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	267,166	-	252,545	-	14,620
賞与引当金	12,000	-	5,900	-	6,100
役員退職慰労引当金	40,000	-	40,000	-	-

<sup>2.</sup>土地の当期減少額13,178千円は、工場用地の一部売却によるものであります。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

# イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,279
預金 普通預金 別段預金	700,609 489
小計	701,098
合計	702,377

# 口.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東京ブラウス(株)	17,498
濱野皮革工藝㈱	8,748
(株)クレアリア	8,748
合計	34,994

# 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間	(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B)	(A) + (D) 2	÷ (B)
26,244	317,520	308,769	34,994	89.8		35

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

# 八. 関係会社短期貸付金

区分	金額 (千円)
(株)クレアリア	230,000
濱野皮革工藝㈱	50,000
合計	280,000

# 二. 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
(株)クレアリア	174,500
合計	174,500

# ホ. 関係会社株式

区分	金額 (千円)
㈱クレアリア	2,513,905
濱野皮革工藝㈱	952,269
東京ブラウス㈱	186,000
│ その他	152,314
合計	3,804,490

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

	170×2
事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日
	12月31日
1 単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座)
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
	(特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむ
	を得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
	公告掲載URL
	http://www.triis.co.jp/ir/e-koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月28日関東財務局長に提出

## (3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月13日関東財務局長に提出 (第17期第2四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出 (第17期第3四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出

## (4) 臨時報告書

平成23年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書

平成23年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(株主総会における公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

# (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成23年3月1日 至平成23年3月31日)平成23年4月15日関東財務局長に提出

#### (7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成23年4月1日 至平成23年4月30日)平成23年5月13日関東財務局長に提出

#### (8) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成23年5月1日 至平成23年5月31日)平成23年6月13日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社トライアイズ(E05183) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

(公認会計士桜友共同事務所)

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 松渕 敏朗 印

## <財務諸表監查>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。

私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監查 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トライアイズの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社トライアイズが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)公認会計士 大河原 恵史及び公認会計士 松渕 敏朗は、監査法人を設立したが、設立前に締結した監査契約に基づき 個人(公認会計士桜友共同事務所)として監査証明を実施している。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月27日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員 公認会計士 松渕 敏朗 印 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トライアイズの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んで

当監査法人は、株式会社トライアイズが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

いる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

<sup>2.</sup>連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

(公認会計士桜友共同事務所)

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 松渕 敏朗 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

- 1. 重要な会計方針3. 引当金の計上基準(4)役員退職慰労引当金に記載のとおり、会社は当事業年度から役員退職 慰労規程に基づく要支給額を役員退職慰労引当金に計上する方法に変更している。
- 2 . 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、子会社からの受取配当金の計上区分を営業外収益から営業収益に計上区分を変更している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)公認会計士 大河原 恵史及び公認会計士 松渕 敏朗は、監査法人を設立したが、設立前に締結した監査契約に基づき 個人(公認会計士桜友共同事務所)として監査証明を実施している。

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲にはХВRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年3月27日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員 公認会計士 松渕 敏朗 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

<sup>2.</sup>財務諸表の範囲にはХВRLデータ自体は含まれていません。